

予算特別委員会記録

1 日 時 令和7年3月13日（木）
 午前10時00分 開会
 午後 3時52分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（24名）

委員長	大 條 雅 久	副委員長	高 塚 広 義
委員	小 野 志 保	委員	伊 藤 義 男
委員	渡 辺 高 博	委員	野 田 明 里
委員	加 藤 昌 延	委員	片 平 恵 美
委員	井 谷 幸 恵	委員	河 内 優 子
委員	黒 田 真 徳	委員	合 田 晋 一 郎
委員	神 野 恭 多	委員	白 川 誉
委員	越 智 克 範	委員	藤 田 誠 一
委員	田 窪 秀 道	委員	山 本 健 十 郎
委員	藤 原 雅 彦	委員	篠 原 茂
委員	伊 藤 謙 司	委員	伊 藤 優 子
委員	仙 波 憲 一	委員	近 藤 司

4 欠席委員
 な し

5 説明のため出席した者

副市長	赤 尾 禎 司	教育長	高 橋 良 光
企画部			
部長	加 地 和 弘	総括次長（総合政策課長）	松 原 広 年
技術監	岩 本 英 浩	財政課長	大 西 政 年
シティプロモーション推進課長	吉 岡 奈 津 子		
経済部			
部長	宮 崎 司	総括次長（地域交通課長）	小 島 篤 二
産業振興課長	佐 藤 秀 樹	農林水産課長	菅 裕 美 保
別子山支所長	近 藤 尚 志	観光物産課長	越 智 美 保
産業振興課副課長	藤 本 幸 久	地域交通課副課長	石 川 貴 弘
建設部			
部長	高 橋 宣 行	総括次長（都市計画課長）	町 田 京 三
技術監	清 水 康 治	道路課長	亀 井 英 明
建築指導課長	横 山 和 良	建築指導課参事	野 藤 由 治
都市計画課技幹	井 手 義 治	道路課技幹	黒 田 雅 人
建築指導課副課長	菰 田 祐 介		
農業委員会事務局			
事務局長	原 道 樹		
教育委員会事務局			
事務局長	竹 林 栄 一	総括次長（社会教育課長）	鈴木 今日子
次長	畑 野 一 恵	学校教育課長	高 橋 憲 介

学校施設課長	岡 部 文 仁	学校教育課指導主幹	小 野 英 雄
学校教育課指導主幹	鈴 木 武 朗	学校教育課指導主幹	矢 野 秀 和
学校施設課主幹	眞 鍋 直 樹		
消防本部			
消防長	後 田 武	総括次長(消防総務課長)	伊 藤 英 知
通信指令課長	岡 野 公 則	警防課長	柴 田 三 輝
通信指令課主幹	藤 田 衛	消防総務課主幹	宮 武 太 郎
警防課主幹	高 砂 将 三		
港務局事務局			
事務局長	上 野 壮 行	港湾課長	山 下 武

6 委員外議員

議 長 小 野 辰 夫 副議長 伊 藤 嘉 秀

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山 本 知 輝 議事課長 徳 永 易 丈
議事課調査係長 伊 藤 博 徳 議事課主事 田 辺 和 之

8 付託案件

議案第14号から議案第22号

9 会議の概要

午前10時00分開会

<第4グループ>

議案第14号 令和7年度新居浜市一般会計予算

○小島経済部総括次長（地域交通課長）（説明）

<質 疑>

別子山給水施設管理費

○委員（篠原茂） 予算は1,371万3,000円ですが、委託先は別子木材センターですか。

次に、管理費には人件費も入っていますか。そして、維持管理費、修繕費も含まれていますか。

○近藤別子山支所長 まず、令和6年度の委託先は、有限会社別子木材センターでしたが、令和7年度の委託先は、3月27日に4者による指名競争入札において決定する予定です。

次に、別子山給水施設管理費では、報酬等の人件費は計上していませんが、予算費目の構成としては、施設修繕料等を含む需用費、水質検査費用等を含む役務費、地域5か所の給水施設管理費を含む委託料、施設用地の借地料を含む使用料及び賃借料となっています。

○委員（篠原茂） 水質の維持管理を行っている方には国家資格のようなものが必要ですか。

○近藤別子山支所長 水質検査については、山根の水質検査センターで検査を受けています。簡易

な塩素濃度や濁度の測定などで、検査キットを使ってその場で見るものもあります。

○委員（篠原茂） その検査は誰でもできるのですか。

○近藤別子山支所長 塩素濃度や濁度などを見るときは、簡単な簡易キットがあり、特に資格も必要なく、委託事業者の担当者に行ってもらっています。詳細な水質の検査については、山根の水質検査センターに持って行き、月に1度、水道水の成分調査などをしてもらっています。

デマンドタクシー運行事業費

○委員（白川誉） 1点目、大型商業施設に行けないという状況が続いている中で、事業検証は困難であると考えますが、川西地区の運行状況についてどのように認識しているか、課題と併せて教えてください。

川西地区の運用方法変更に伴う国への返還金などの影響と新居浜市Ma a Sシティの推進に及ぼす影響を教えてください。

○小島総括次長（地域交通課長） まず、運行状況ですが、令和5年度の運行車両の稼働率は33.4%、利用者数は1,135人でしたが、令和6年度の4月から2月までの11か月間の稼働率は57.8%、利用者数は1,926人と、ともに昨年度を

上回っており、以前よりデマンドタクシーの運行を知っていただき、利用してもらっているものと認識しています。

課題としては、乗降ポイントが制限されていることから、デマンドタクシーの登録を諦める人もいるなど、さらなる利便性の向上が必要だと考えています。

次に、運行方法変更に伴う影響ですが、川西地区においては、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、これまでタブレットを活用したオンデマンド配車システムで運行していましたが、利用者の多くが70歳以上の高齢者で、スマホアプリでの利用者が極めて少ないことなどから、4月からは上部や川東地区と同様の運行方法に変更する予定です。

このことに伴い、タブレットを含む配車システムを使用しなくなりますが、使用料を支払っているだけで、財産処分が必要なものはないため、国への返還金は生じないものと認識しています。

現在、使用している配車システムは一旦休止しますが、利用者のニーズも含めて、市域全体での導入方法、再構築について引き続き交通事業者にも意見を伺いながら検討したいと考えています。

○委員（白川誉） 利用者が高齢者であるというのは分かるのですが、行き先が少ないから、制限があるから利用率が上がらないのか、アプリが厳しいから利用率が上がらないのかと考えたときに、例えば、行き先を増やす交渉をしながら、アプリを使えるような形で進めていかないと、交通課題の解消はできないと思います。課題は分かりましたが、課題を解決するためにどういう取組をしていますか。

○小島総括次長（地域交通課長） 川西地区はもとも上部や川東と比べてバスの空白エリアが多く、対象者が限られている状況からスタートしました。乗降ポイントが制限されているにもかかわらず、今年度の利用者が2,000人を超える見込みで、川東だと3,500を少し切るぐらいなので、それと比べても大きく下回るものではないと認識しています。

改善に向けての協議ですが、上部、川東では、平成23年にスタートして、対話を重ねながら少しずつエリアを広げたり、便数を増やしたりと改善を重ねてきました。デマンドタクシーを便利にして利用者を増やすことは、バスやタクシー事業者

の顧客を奪って経営を圧迫することにもつながりかねないので、そこは慎重に対話していく必要があると考えています。

一方で、この1年間はタクシー事業者と頻繁に対話を重ねてきました。乗降ポイントを増やせないかということも協議してきましたが、大きな進展は見いだせず、正直、出口の見えない状況が続いている状況です。

今後、対話を続けていくことが基本になるかとは思いますが、タクシー事業者に頼らないデマンドタクシー以外の移動手段についても調査研究する必要も感じているところです。

○委員（白川誉） 一歩ずつ進歩はしていると思いますが、松山市でも、数年前からライドシェアをタクシー会社でやり始めて、結果的にそんなに売上げが変わらないとか、離職率もすごく減ったとかというような状況があります。国土交通省で実証モデルに100%補助するような取組があるにもかかわらず、そこにもう一歩踏み込んで活性化協議会の中で実証モデルの実施について話がされているのか、そのあたりは実際どうなのか教えてください。

○小島総括次長（地域交通課長） デマンドタクシーに代わる交通手段について、現在活性化協議会で議論はしていません。まだ実証期間中であり、このことについて次の令和7年6月、9月の活性化協議会の中で検証をして、どうしていくのか判断をしていきます。本格移行するのか、廃止するのか、第3の交通手段を考えるのかということになるため、そこで新たな交通手段について協議ができるようであればしていくような形になるかと思っています。

地域おこし協力隊推進費

○委員（田窪秀道） 協力隊女性2名の活動費ですが、うち1名は、本年3月末にて任期満了とのこと。本予算額は、次の協力隊員の予算を計上しているのですか、それとも個人起業への補助金も加味しているのですか。

次に、別子山における今後の協力隊員の導入の必要性並びに展望等について考えを聞かせてください。

○近藤別子山支所長 まず、別子山地域の協力隊員2名は、1名が3月末、もう1名が11月末に任期満了を迎えますが、令和7年度の地域おこし協力隊推進費には、新規隊員用の予算は含まれてお

らず、隊員2名分の起業支援補助金として200万円、11月末に任期を迎える隊員1名分の活動経費として404万1,000円、合わせて604万1,000円を計上したものとなっています。

次に、現隊員の任期満了後に地域へのアンケート調査を実施したいと考えています。アンケート内容の詳細はまだ決まっていますが、例えば「過去の隊員たちは、地域になじんでいたでしょうか」、「地域の活力維持、活性化に一定の貢献ができていたでしょうか」、「今後の新規隊員の導入希望はいかがでしょうか」などの質問内容を盛り込んだ世帯アンケート調査を実施し、新規隊員導入の必要性や展望を検証したいと考えています。

○委員（田窪秀道） 3月末で退任される方については、来期の活動費は入っていませんが、個人起業への補助金が200万円ということですが、もう一方は、11月までの活動費等で404万円という認識でよろしいですか。

○近藤別子山支所長 起業支援補助金200万円ですが、これは現隊員2名で、1名100万円として2名分で200万円を計上しています。

活動費404万1,000円は、3月末で任期を終える隊員ではなく、残りの1名の隊員の4月から11月までの人件費等を含めた活動経費として404万1,000円ということです。

○委員（田窪秀道） 地域おこし協力隊員の報酬額は、たしか最大320万円だったと思いますが、11月までで320万円を超えている、404万円の根拠を教えてください。

○近藤別子山支所長 4月から11月の8か月分になります。12か月のうちの8か月分、12分の8で年間費をおおむね割り戻した金額404万1,000円を予算計上しています。

○委員（田窪秀道） 年間320万円ぐらいしか活動費がないのに、8か月分ですべて404万円になるのかを聞きたいです。

○近藤別子山支所長 総務省において、協力隊員の活動費に関しては、特別交付税で措置されることになっており、令和6年度は報償費、人件費に係る部分が320万円、活動に係る経費が200万円、合わせて520万円を特別交付税措置額の上限としており、それをベースに令和6年度は予算措置しています。

令和7年度についても、正式な通達はまだ来て

いませんが、人件費部分については320万円から350万円程度増額される予定となっており、人件費と活動費を合わせて550万円が特別交付税の措置の対象になるという予定になっています。その約550万円の金額から12か月で8か月分を割り戻しておおむね計算しています。

○委員（田窪秀道） 特別交付税の520万円の中から協力隊員の報償費等320万円ぐらいを引いた残りは何に使われているのか。

○近藤別子山支所長 いろいろな消耗品類の需用費、協力隊の公用車のリース料や燃料費、講習等の研修旅費や参加負担金、家賃補助などの経費を盛り込んだものを人件費以外の活動経費として計算しています。

農業経営者育成支援費

○委員（渡辺高博） 前年度予算から1.5倍以上となった理由を伺います。

青年就農者育成支援の近年の実績と予測を教えてください。

○菅農林水産課長 まず、新たに農業経営を開始する認定新規就農者に対し、営農定着、経営発展を図るため、年間150万円の資金を半年ごと2回に分けて交付する経営開始資金及び機械等の導入に対して補助を行う経営発展支援事業等を実施しており、これらの事業の活用予定者の増加が見込まれることに伴う予算の増額となっています。

次に、経営開始資金については、前身に当たる農業次世代人材投資事業の経営開始型の交付実績と合わせ、近年の実績として、令和4年度は交付人数3名、交付額225万円、令和5年度は交付人数3名、交付額300万円、令和6年度は交付人数3名、交付額356万円、令和7年度については、現時点で新規の要望が2名出ているため、交付人数4名、交付額600万円の見込みです。

経営発展支援事業については、令和6年度までに事業採択された実績はありません。

令和7年度については、現時点で活用人数が2名、活用額約240万円の見込みがあり、今後、追加の要望調査の結果によって、活用額が増加する可能性があります。

有害鳥獣駆除費

○委員（伊藤義男） まず1点目、令和6年度有害鳥獣駆除費は1,346万円で、令和7年度は1,366万円と約20万円の増額ですが、この増額幅の算定根拠を教えてください。

2点目、鳥獣被害は農作物だけではなく、住宅街での被害も拡大しています。被害状況に対して20万円の増額は十分だと考えていますか。

3点目、令和6年度の捕獲実績に対し、令和7年度の1,366万円でのどの程度の効果を見込んでいるのか、目標とする捕獲頭数や被害軽減率を教えてください。

○菅農林水産課長 まず、ニホンザルの追い払い用煙火費用として、前年度より15万2,000円増、農作物被害対策の防護柵設置補助金として、前年度より5万円増、合計20万2,000円増額したことによるものです。

次に、有害鳥獣駆除対策としての事業費は、農作物の被害対策を主に予算措置しています。近年では、イノシシ、ニホンザル等の有害鳥獣による農作物被害相談や市街地出没件数も増えており、今回はその対策として、ニホンザル追い払い用煙火や防護柵設置補助金を増加したのですが、財政が厳しい状況でもあり、予算の範囲内で駆除も含め必要な対策を講じていきたいと考えています。

次に、令和6年度は、イノシシ、ニホンザル等の有害鳥獣駆除件数を、前年度比の約2倍の680頭余りと見込んでいます。

また、今年度中に策定予定の令和7年度から令和9年度までの新居浜市鳥獣被害防止計画（案）においては、農作物被害対策として、防護柵設置を進めてもなお被害が防げない場合に、捕獲を進めることとしています。

目標の捕獲計画頭数として、イノシシ330頭、ニホンザル30頭、ニホンジカ330頭を猟友会等と連携協力しながら、効果的な捕獲に努めます。

また、被害軽減率については、同じく新居浜市鳥獣被害防止計画（案）において、イノシシについては、令和5年度に把握している被害金額87万8,000円に対し、令和9年度は60万円、約32%の軽減を目標として計画しています。

○委員（伊藤義男） 駆除の20万円増額の根拠を聞いたのですが、1,366万円になった計算根拠としては、農作物の被害だけを見て計算されているのか、それともそれ以外のことも含めて計算されているのですか。

○菅農林水産課長 農作物の被害も含め、現在、ニホンザルの出没がかなり多い現状もあるため、そこに対応できるような形で増額しています。

大島七福芋作付け拡大事業費

○委員（田窪秀道） 協力隊員男性2名の活動費ですが、うち1名は本年3月に任期満了となります。本予算は、次の協力隊の活動費を加味しているのか、それとも個人起業への補助も加味されているのですか。

2番目、大島における今後の協力隊員導入の必要性と展望について考えをお聞かせください。

3番目、本予算で作付拡大できる面積は、どの程度を想定していますか。

○菅農林水産課長 まず、協力隊2名のうち、本年3月末に任期満了となる隊員については、引き続き大島に定住する意向を伺っていることから、来年度新たな隊員募集を行う予定はなく、本予算は、任期満了となる隊員の起業を支援するための補助金100万円と、来年度も協力隊として活動を継続する隊員の報償費297万6,000円及び活動補助金200万円を計上しています。

次に、今後の協力隊導入の必要性については、現隊員2名の活動により、七福芋作付面積が拡大傾向にあり、また地域行事への積極的な参加など地域の活性化にも大きく貢献しており、今年度末で任期満了となる隊員が、引き続き大島に定住する意向を伺っていることから、新たな協力隊員の導入は考えていません。

今後の展望については、人口減少や少子高齢化が進む状況の中、耕作放棄地も増加傾向にあり、耕作できる農地が限られていることから、来年度以降も大島に定住する現隊員2名で七福芋栽培を中心とした地域活性化活動を進めていきたいと考えています。

次に、昨年度収穫した種芋の保存状態や今後栽培するつるの生育状況などの諸条件により、作付面積に変動がある可能性はありますが、本予算に基づく令和7年度の作付面積は、隊員2名合わせて約3,000平方メートルを想定しています。

○委員（田窪秀道） 活動補助金200万円の内訳は分かりますか。

○菅農林水産課長 活動費の200万円の内訳については、まず機械導入や、家賃代、渡海船のフェリー代、燃料代、車両のリース代等が主なものになります。

○委員（田窪秀道） この協力隊をこれから先に新たに雇用することも考えられていると思いますが、この事業はほとんどが大島の協力隊員の活動

費が占めている。別子山と雇用形態も違うが、どうしてこういう名前をつけないといけないのか、この大島地域おこし協力隊推進事業に名前を変更できないのでしょうか。

○菅農林水産課長 名前を変更することについては、できるのであればやっていきたいと思いますが、庁内で協議させていただきたいと思います。

○委員（田窪秀道） もし大島地域おこし協力隊推進事業とすれば、所管も違うと思う。別子山の場合は総務省の管轄だったと思うが、この大島に関しては、新居浜で受け入れるときに、ルートは違うと思う。そのため、もし地域協力隊事業で一まとめにするのであれば、一括で質疑ができるが、大島だけ作付面積ということで別になっているため、こういった形態になると思う。私としては地域協力隊事業として一本化できたらいいと思うため、先ほど聞いたのですが、そこら辺はどうですか。

○菅農林水産課長 その点も踏まえまして、協議させていただきたいと思います。

○委員（仙波憲一） いつ頃この予算の結果が出て、いつ頃終わるのか。例えば、目的は作付面積の拡大だが、どこまで拡大をしたいのかとか、金額があるのかとか、どこまでやったら終わるのかとか、どこまでやりたいからするのかとか、その辺についてお答えください。

○菅農林水産課長 本予算に基づく成果としては、本年度七福芋作付面積が約1,500平方メートルまで拡大しており、さらに来年度は隊員2名合わせて約3,000平方メートルまで拡大できる見込みがあることから、事業目的の一つである七福芋作付拡大という結果は、着実に出ているものと認識しています。

また、事業終了については、本事業の最終目的が、協力隊の定住による地域活性化であり、本年3月末で任期満了となる隊員が4月以降も定住する意向を伺っていることから、もう一人の隊員の任期満了後の定住を想定し、令和8年度を一定の終了の目安と考えています。

また、どこまで拡大したらいいのかについては、1人当たりの面積は2,000平方メートルと以前答弁しましたが、5,000平方メートル程度は必要と考えています。

そして、金額も市で協力隊員に出している金額程度はもうけてもらわないと、生計が成り立たな

いと考えています。

○委員（仙波憲一） 5,000平方メートルで売上予想は幾らぐらいですか。

○菅農林水産課長 1キログラム当たり800円だとすると、売上高は400万円程度と考えています。

○委員（仙波憲一） 今の状態で言うと、確かに拡大事業が必要なのですが、これまでいろいろやっているのですが、一体この事業に幾らかけたのですか。

○菅農林水産課長 概算ではありますが、3,800万円程度はかかっています。

○委員長（大條雅久） 確認ですが、令和8年度終了時点の額ですか、現時点の終了額ですか。

○菅農林水産課長 令和7年度の予算額まで含まれた金額となります。

○委員（渡辺高博） 本年度3月に退任されて、その後は起業されるということで、支援されるようですけれども、その起業されるという方から、結局はこの延長線上だけではめどが立たないから、就職した上で大島に住みながら並行してやるというお話もありました。協力隊任期終了後、起業するにあたっての移行する期間がありますが、何か支援していくようなことは考えていますか。

○菅農林水産課長 大島地区の草刈りなどの業務委託を依頼するとか、仕事が足りない部分については、兼業という形になると考えています。

○委員（渡辺高博） 実際に作業されている方に伺うと、なかなか農地が広がらないというような話もありますが、そこら辺をもっと詰められる余地はないのでしょうか。

○菅農林水産課長 今大島で耕作している方が高齢になっているということもあり、もしに次やる方がいなかった場合についてはつないでいくとか、七福芋本舗が作っているところで、空いているところがあればそこを紹介するとかという形で現在進めています。

○委員（伊藤義男） 1人5,000平方メートルぐらいは必要で、兼業も必要な場合があるとのことでしたが、5,000平方メートル作付しながら兼業できるのですか。

○菅農林水産課長 5,000平方メートルというのはかなりの広さになると思いますので、土、日も働くような形になるので、兼業は少し難しいところがあると思います。

○委員（神野恭多） まず白芋というものが、ようやく新居浜市のブランド物として付加価値が少しずつついてきて、守るべきものだと思う前提での質問ですが、こうやって大島に残ってくれるというすごくありがたい話の上で、起業の100万円と、先ほどあった草刈りなどで優遇はするにしても、突き放してしまうと、本当にもったいないと思うので、しっかりと伴走していく意思が新居浜市にあるのかを教えてください。

○菅農林水産課長 当然、こちらもフォローしていきたいと考えています。

○委員（野田明里） 先ほどの御答弁の中で、作付面積のことはばかりを目標に掲げられていたと思いますが、作付面積が広がったイコール収穫量が増えたということになるのかというがすごく気になります、それを踏まえて、この事業の目的や、目標とする結果をもう一度教えてください。

○菅農林水産課長 昨年度は夏の高温障害や集中豪雨によって芋が割れたりするなどの状況もあり、収量的には半分になるところもあったため、ある程度の面積は作っておかなければ、収量は確保できないと考えています。ただし、栽培管理が一番大事なので、県や農協等と話を進めて、収量のある程度維持できるように指導をしていきたいと思っています。

目的としては、基本的には、大島の七福芋を残し、面積を拡大して、いろんなところに出荷していくことが目的の一つで、もう一つは、協力隊員が大島や新居浜市内に定住してもらうことが最大の目的であると考えています。

農業振興地域整備計画策定事業費

○委員（伊藤謙司） 本計画の策定目的は何ですか。

また、144万4,000円をかける整備計画策定によって得られる成果に農業振興地の指定変更、もしくは指定解除等もあるのでしょうか。

○菅農林水産課長 まず、新居浜農業振興地域整備計画は、本市の農業の振興を図るため、昭和49年3月に策定し、農地の保全や有効利用を進めていますが、計画策定当時から、土地の自然的条件、地域の実情及び社会的情勢の変動等が生じていることから、計画の全体見直しを進めています。今後、おおむね10年先を見据えた計画の策定を目指しており、将来を展望した新居浜農業の確立を図ることを目的としています。

次に、本予算による全体見直しを行った農業振興地域整備計画の策定により、農業の振興を図るべき地域として、市が指定する農用地区域を変更する場合がありますが、変更された農用地区域に、都市計画上の用途が指定されない限り、愛媛県が指定する農業振興地域の指定の変更及び解除はないものと認識しています。

○委員（黒田真徳） 1点目、現在、市の農用地面積は何ヘクタールですか。また、計画策定には、どのような方が関わりますか。

○菅農林水産課長 まず、現在、本市の農業振興地域内の農用地面積については、令和7年2月末現在で199.5ヘクタールです。

次に、計画策定に向けて、今年度は農業者や農地所有者の将来の土地利用の意向等を確認するアンケート調査を予定しています。

来年度以降については、アンケート調査結果をまとめるとともに、将来を展望した新居浜農業の確立を図るための総合的な基礎調査を実施し、計画案の策定を進め、最終的には愛媛県等と協議の上、同意を得て計画策定を目指すこととしています。

計画案を策定する際には、農業委員会、土地改良区、JAえひめ未来、農業共済組合、東予地方局農業振興課等と協議を継続しながら進めていく予定としています。

○委員（渡辺高博） 今後10年間を見通して、農用地として確保、利用する土地を農用地区域として設定するに当たって懸念されることはありますか。

また、農用地区域拡大の具体的な目標を伺います。

○菅農林水産課長 まず、農用地区域を指定するに当たり懸念されることについては、指定した農地の農業上の目的以外での利用が厳しく制限されることから、農地所有者に農用地区域への編入の同意を得ることが困難であると懸念しています。しかしながら、将来的に各地域内の優良農地を確保するためにも、農地所有者、認定農業者、土地改良区、農業委員会の委員等と編入に向けた協議を継続的に進めていく必要があると考えています。

次に、現在の計画では、農業振興地域内の農用地面積が199.5ヘクタールとなっており、計画の全体見直しにより、公共上の道路利用など、農業

用途以外へ転用されている土地の除外を考慮すると、さらに農用地面積が減少すると見込まれることから、農業の振興を図るためには、計画への農用地の編入を進めていかなければならないと認識しています。

そのようなことから、農用地区域拡大の具体的な目標については、数値としては設定していませんが、編入面積に比べて除外面積が大きい傾向があるため、できる限り現状を維持できるよう、編入についても全地域を対象として協議を進めていきたいと考えています。

○委員（黒田真徳） まず、計画策定をいつまでと考えていますか。また、今回の計画策定は指定解除を目的としていると思っていたのですが、指定解除はされないということで答弁があったのか、再確認をお願いします。

○菅農林水産課長 策定については、本年度策定に向けて取り組んでいきます。

指定解除については、農業振興地域整備計画の農用地区域の変更を市が行い、指定解除を県が行う形になると思います。

土地改良事業費

○委員（仙波憲一） 今年度予算が増えている部分もありますが、この事業の具体的な中身はどうなっていますか。

○菅農林水産課長 土地改良事業費については、農業振興のための土地改良事業補助金であり、昭和45年3月11日付で、川東総合中学校建設に伴う覚書に基づき、吉岡泉土地改良区へ石原地揚水機及び学校下揚水機の維持管理費として46万3,000円を計上しています。

また、昭和37年12月21日付で、国領川総合開発協定事業に伴う協定書に基づき、金子土地改良区に40万円、新居浜土地改良区に20万円を計上しており、事業箇所については、4月以降の両改良区からの要望を受けて決定しています。

○委員（仙波憲一） 昨年と同じ事業なのか。

○菅農林水産課長 以前から継続した事業です。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

企業立地促進対策費

○委員（越智克範） まず、令和6年度に対して予算増額の理由は何でしょうか。

2点目として、ここ数年の実績はどのようですか。また、効果をどのように評価していますか。

3点目として、今後の計画はどのようになっていますか。

○佐藤産業振興課長 令和6年度については、財政状況が厳しい中、当初予算での計上が難しく、補正予算による対応としたため、当初予算計上が少額となっていました。令和7年度については、通年で必要となる財政負担を適切に把握し、可能な限り、補正送りではなく、当初予算で適切に予算措置することを目指すという方針に基づき、現時点で支出額が確定している企業立地促進条例に基づく奨励金の繰越分についても、当初予算での予算措置を行った結果、令和6年度の当初予算に比べて増額となったものです。

次に、企業立地対策費の過去3年の決算額と今年度の決算見込額についてですが、令和3年度は6億1,817万2,470円、令和4年度は4億2,532万8,450円、令和5年度は6億9,377万5,450円の決算額となっており、令和6年度の決算見込額は6億1,985万9,450円となっています。

効果としては、奨励制度により、企業の設備投資の促進や住友関連企業の大型投資の実現にも一部寄与していると考えており、市内経済全体の活性化につながっているものと評価しています。

次に、今後の計画として、新居浜市企業立地促進条例については、令和7年度に見直しを行うこととしていますが、見直しに向けたスケジュール等については、新年度が始まりましたら決定していくこととなります。

大きな流れとしては、5月頃から他市の状況や企業等の意向調査など見直しの基礎となる情報等を整理した後、それらを基に財政状況などを鑑みながら、見直し案を策定、庁内合意を得た後、2月議会にて条例改正議案の提出、令和8年4月1日より新条例施行という流れになると考えています。

○委員（越智克範） この補助を受けるための企業の要件はあるのですか。

○佐藤産業振興課長 企業の要件については、まず対象業種として、製造業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売業、宿泊業、学校教育、サービス業の一部などといった業種で条件があります。また、製造業、電気・ガス・熱供給・水道事業は、投下固

定資産総額が5億円以上、それ以外の業種については、投下固定資産総額が3億円以上、中小企業者については、投下固定資産総額が3,000万円以上などといった条件がそれぞれあります。

○委員（越智克範） 令和6年度で補助を受けた企業の数ほどのぐらいなのでしょう。

○佐藤産業振興課長 令和6年度で対象となった企業は、継続も含めて19件です。

○委員（片平恵美） 先ほどの答弁の中で、設備投資を促進したというふうにおっしゃったと思うのですが、補助金が上限を振り切るぐらいの投資を、多分大きい企業がしていると思いますが、そういう場合、補助金があるから投資するのだとすると、こういう補助金があつてよかつたということになると思いますが、それをどういうふうに検証されるのかなというところで、検証の仕方について教えてください。

○佐藤産業振興課長 検証の仕方ですが、大企業については、制度見直しの際に住友各社を訪問し、どのような条例の補助メニューがあれば投資に役立つかというようなことなどもお伺いしています。

また、中小企業においては、基本的にはこの奨励金があることによって、それまで考えていた以上のものができるというような効果もあると考えています。

これがあるから投資を行っているのか、これがなかったら投資を行わないのかということに関しては、実際問題として、留置というところに関してよりも、どちらかという誘致という観点で申しますと、やはり同じような条件であった場合に、奨励金が高額なのでこちらを選んだというような企業の声もあることから、決してこの奨励金が役に立っていないというわけではなく、やはり一つの要件とはなっているとは考えています。ただ、これがあるから来るというのではなく、これもあるからというところで考えていきたいとは思っています。

○委員（片平恵美） 誘致には、よりよい条件があることが効果的だというお話があつたのですが、その誘致は、ここ数年ではどのくらい誘致できていますか。

○佐藤産業振興課長 誘致で言うと、新居浜LNGやリブドゥコーポレーション、誘致というよりは留置に近い形にはなりますが、先日愛媛県と設

置の協定を結んだアスティスなどが本来こういう制度がなければ、他のところも考えていたという中で、新居浜市を選んでいただけた一つの実績と考えています。

生活路線維持運行対策費

○委員（越智克範） まず、予算を増額している理由は何でしょうか。

また、今後の計画はどのように考えていますか。

○小島総括次長（地域交通課長） まず、当初予算については、事業者の補助対象経常費用から経常収益を除いたもの、いわゆる赤字額の新居浜市対象分とそれに対する国、県の補助額を見込んで算出していますが、国、県の補助対象の会計期間が、前年の10月1日から当該年の9月30日までとなっていることや他市の利用者数や運行距離等にも左右されることから、予算編成時において正確な予算を算出することが困難であり、例年2月補正予算において対応しているところです。

令和6年度当初予算については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したことから、大幅に回復するものと見込んでいましたが、見込みを大きく下回ったことなどから、2月補正において2,692万7,000円を追加したもので、令和7年度当初予算については、今後大きな回復は見込めないだろうということで、令和6年度の補正後の額と同額を計上しています。

次に、今後の計画ですが、今年度バス路線再編について、新居浜市地域公共交通活性化協議会において協議してきましたが、現在の路線をベースとしたルートの見直しについて、引き続き協議を行っているところで、ルートの見直しの合意が得られれば、ダイヤ、運賃、バス待ち環境整備等の利用者の利便性向上についても協議を進めていくこととしています。

○委員（越智克範） 今やっている協議は、大体いつ頃終わる予定ですか。

○小島総括次長（地域交通課長） 令和7年度中には成果を出したいと考えています。

○委員（伊藤義男） まず1点目、令和4年度事務事業評価表では、バス事業者には、収支の改善を求めていくとあるが、本予算は改善策を求めた上で出てきた予算なのですか。あわせて、どのような改善を求めているのか、教えてください。

2点目、令和6年度の予算額と比較して、増額

部分の具体的な内訳を教えてください。

3点目、現在の生活路線の利用者数の推移はどうなっているのか、主要な路線ごとの利用率や乗客数の変化を教えてください。あわせて、路線ごとの採算性をどのように分析されているのか、赤字が特に大きい路線の詳細な収支を教えてください。

4点目、赤字補填を前提とするのではなく、例えば新たな収益源の確保、広告事業、観光路線との連携などを事業者に提案したことはあるのか、教えてください。

○小島総括次長（地域交通課長） 収支の改善については、毎年度、愛媛県交通政策課による補助金に係るヒアリングに新居浜市も出席をされており、年度間の経営状況などを聞いた上で、利用者からの声の多い路線番号表示やキャッシュレス決済の導入による利便性向上などの利用者増を目指した取組を行えないかなどの改善要望をさせていただいています。

本年度は、バス路線の再編について、新居浜市地域公共交通活性化協議会において協議をされており、収支改善を求めた上での予算となっています。

次に、予算増額分の具体的な内訳についてですが、先ほど説明したように、2月補正において2,692万7,000円を追加した部分を令和7年度当初予算においても見込んで予算編成をしています。

次に、利用者の推移についてですが、市域をまたいで運行する国庫補助路線4路線6系統については、路線全体の輸送人員は、令和5年度が36万5,346人、令和6年度が41万6,611人で、5万1,265人、率にして14%の増、市域内で運行する県単補助路線2路線3系統については、令和5年度が9万4,152人、令和6年度が9万7,952人で、3,800人、率にして4%の増となっています。

經常収益と補助対象経費との差を収支としますと、国庫補助路線4路線6系統については、令和5年度がマイナス2億4,395万7,791円、令和6年度がマイナス2億4,457万1,137円で、前年度に比べてマイナスの61万7,791円、県単補助路線2路線3系統については、令和5年度がマイナス4,114万7,416円、令和6年度がマイナス3,690万316円で、前年度に比べてプラスの424万7,100円となっています。

令和6年度の収支と令和5年度の収支を比べた

場合、国庫補助路線については、經常収益が1,516万9,535円増えたものの、補助対象經常経費も1,578万2,881円増えたため、マイナス幅が少し増えています。県単補助路線については、經常収益が51万2,565円増えて、補助対象經常経費は373万4,535円減ったため、マイナス幅が減る結果となっています。

なお、赤字額が一番大きい路線は、今治新居浜線で、収支はマイナスの8,569万7,921円となっています。

次に、新たな財源確保についてですが、こちらから提案したことはありませんが、広告事業については、瀬戸内運輸株式会社によると、生活交通バス路線の運行事業である一般乗合運送事業における広告の多くは、中小企業からの発注によるもので、令和6年度はそれらの発注が減ったため、広告収入が減少したとのことでした。

また、現在、バス路線のルートの見直しについて協議を行っており、観光地を結ぶルート変更についても検討しているところです。

○委員（伊藤義男） 毎年、県と一緒に協議を進めて改善策などを求めていると思いますが、市として改善策を求めたことで取り入れられたことなどのようなものがあるのかを教えてください。

また、先ほど赤字路線としては、今治一新居浜間の赤字が一番大きいということですが、黒字に持っていくための対策としてどのようなことをされているのか、今後どのような計画で進めていくのか、教えてください。

○小島総括次長（地域交通課長） まず、求めた改善策についてということですが、番号表示といった今回求めた改善策については、なかなか難しいという回答をいただいています。

ほかには、例えば磯浦工場前バス停の利用者に合わせたダイヤ改正や西条市から西高校に通う生徒のために、昭和通りを通るルートから平和通りを通るルートに変更するなど、利便性が向上するような取組をいただいているところです。

次に、黒字化についてですが、市町村アカデミーで講師を務めていて、様々な自治体で公共交通のプロデューサーをされている名古屋大学の加藤教授によると、生活路線バスの赤字解消はどうかといえばいいかといった議論をしているのは、世界中で日本だけで、路線バスは、交通弱者の移動手段であって、街の活性化やまちづくりに寄与するも

ので、いかに税金をかけて整備するかということ
を考えるのが世界のスタンダードだということ
で、そもそも東京や大阪の一部の都市を除いて、
車社会の地方都市で生活バス路線を黒字にするこ
とは、絶対にできないということも言われていま
す。だからといって、しないということではな
く、もちろん経営改善の努力は必要だと考えてい
ます。

次に、赤字の大きい今治新居浜線についてです
が、赤字が大きいから利用者が少ないとか、この
路線が駄目というわけではなく、そもそも全ての
路線が赤字であり、運行距離が長かったり、運行
本数が多ければ、それだけ赤字が積み上がって
いくことになります。逆を言えば、赤字を解消す
るのであれば、運行本数を減らすとか、路線を短
くすれば必然的に赤字は下がることになりま
す。そういうわけにはいかないということです。今
治新居浜線は、長距離で運行本数も多く、年間13
万人の利用者がおり、重要な路線だと考えていま
す。

○委員（伊藤義男） 先ほど言われた税金をかける
ことがスタンダードということあまり責める
つもりはないのですが、結局、そういうことであ
れば、市営バスにしたほうがよいのではないかと
思いますが、市営バスにした場合について何か考
えていますか。

○小島総括次長（地域交通課長） 以前は市営バ
スを運行していましたが、せとうちバスに譲渡し
ています。市営バスの検討をしたことはありません
が、間違いなく市営バスにするほうが経費はか
かると考えています。

○委員（白川誉） 伊藤委員の答弁について聞き
たいのですが、例えば、市内を走っているせとう
ちバスにやめてもらい、直営になったとすると、
普通に考えたら高くつくのは分かりますが、小型
化して循環バスみたいな形で直営にした場合は、
県からの補助はもらえないのですか。

○小島総括次長（地域交通課長） 申し訳ありま
せんが、そこは分かりかねます。

中小企業DX促進支援事業費

○委員（篠原茂） 300万円の予算額で何件ぐら
いの受付を考えていますか。

2点目については、IT導入補助金で、IT導
入、DXによる生産性向上支援は、経済産業省も
多く取り組んでいて、新しいシステムも発売され

ていますが、把握していますか。

3点目については、DXで何を変革しようとし
ているのか、具体的な実績があれば教えてください。

○佐藤産業振興課長 本事業費のうち、業務の効
率化、または生産性の向上を促進する新たなデジ
タルツールの導入に対し補助する新居浜市デジタ
ル化支援補助金については、5件程度の受付を見
込んでいます。

また、伴走支援を伴う新居浜市中小企業DX促
進支援事業補助金については、補助対象企業を1
件としています。

次に、IT導入補助金については、業務の効率
化やDXの推進、セキュリティ対策を支援する
多様なメニューが用意されており、ITベンダー
やサービス事業者といったIT導入支援事業者に
より、最新のビジネスニーズに対応した新しいIT
ツールが随時、申請、登録されていることにつ
いては、本市としても認識しているところです。

次に、DXで何を変革しようとしているのかと
いうところに関しては、これまで導入された事業
所の声の中では、例えばセミセルフレジを導入さ
れた企業からは、導入により省力化が図られた
だけでなく、手作業による会計業務が自動化され、
会計ミスなどによる残業がなくなり、現金管理な
ども容易になったとあるとか、顧客注文管理シ
ステムを導入された企業においては、重要な業務タ
スクや案件の進捗を一元管理して、リアルタイム
での把握が可能となったことにより、納品書、請
求書等の作成、管理なども容易となり、業務効率
の向上が図られたというような声を聞いていま
す。このように、ただ単にデジタルツールを導入
するということにとどまるのではなく、それら
により効率化されることによって、省力化された
労働を別の新しいところに向けていき、新しい事
業に取り組む余裕を持たせるといったような、そ
の先を見た事業の拡大、維持といったところに寄
与するものと考えています。

観光事業推進費

○委員（田窪秀道） これまで大島秋祭りに関し
ては、観光物産課から毎年5万円の補助金をいた
だいて、祭り最終日のみこし船御幸の行事で漁船
2隻を借り上げ使用してきたが、救命具の数も足
りないので四苦八苦をしています。果たしてこの
金額で島の秋祭りの活性化支援並びに観光振興の

目的が果たせていると考えているのでしょうか。

2番目に、太鼓祭りは、けんかがなければ当該自治会へ安全報奨金が頂けて、自治会内での用途は一切問われないのですが、島の3大祭りは、割と制限がかかり、活動費として使えないのが実情です。今後、島の秋祭りに対して、どのような活性化支援策を考えていかれるのか、行政の見解をお聞かせください。

○越智観光物産課長 大島秋祭り活性化支援事業補助金については、大島秋祭りへの観光客の誘客による交流人口の拡大を図ることにより、地域活性化につなげることを目的としており、観光客の受入れ環境整備のためのポスター、のぼりの制作や観覧用船舶の借り上げなどの経費に充てられています。

補助率は2分の1以内としていますが、自己資金の確保が難しいとのことから、過去2年においては、執行率が半分以下にとどまっているという現状にあります。

しかしながら、補助事業の目的である観光客誘客において、入り込み実績は令和5年度が170人、令和6年度が250人と増加傾向にあり、一定の成果があったものと考えています。

次に、当該補助金は、大島の秋祭りを観光資源と捉え、祭りの観覧者を増やすための取組や観覧客に対する環境整備を行う事業に対するものです。今後の秋祭りの活性化に向け、まずは大島秋祭りを知っていただくこと、少しでも多くの観光客に来ていただくことが重要であると考えておりますことから、よりよい活性化支援策となるよう、補助事業者とのヒアリングも行いながら、引き続き支援を行ってまいります。

○委員（田窪秀道） 市内の秋祭りの太鼓台や大島の屋台は、いずれも新居浜市の貴重な財源であることには変わりはないと思いますが、事業費だけで捉えたら、太鼓台と屋台を比較した場合に、太鼓台1台と大島の屋台6台がイコールになるような金額です。このような事業費で、参加者確保支援や観光客の受入れ環境整備などと言いますが、実際にみこしの船御幸でも漁船を2隻借りて、たくさんの人に漁船に乗ってほしいが、救命胴衣も足りていません。そのような実情は、課長さんは理解していますか。もっと上げるべきじゃないかと私は思いますが、いかがですか。

○越智観光物産課長 救命胴衣については、基本

的には船舶の所有者において確保すべきものであると考えています。また、補助の目的に合った補助金の活用をお願いしたいと考えており、まずは観光客に来てもらえるような方策を地元と一緒に考えながら進めていきたいと考えています。

金額についても、確かに太鼓祭りとの差はありますが、自己資金の確保が難しいということも伺っていますので、その辺の活用の仕方についてもいろいろ検討しながら、改善を図っていききたいと考えています。

○委員（田窪秀道） 先ほど、救命胴衣は漁船側が備えるべきと言いましたが、ふだん漁船で使うのは、乗組員2人までぐらいの世界です。その漁船に30着も40着も祭りのために救命胴衣を保管してくれというのは、おかしいことではないですか。

○委員長（大條雅久） 観光物産課越智課長。

○越智観光物産課長 漁船のことについては、定員の関係もありますので、定員に合った活用の仕方をお願いしたいと考えていますが、救命胴衣については、漁船の所有者に準備してもらうことになると考えています。

○委員（伊藤優子） キッチンカーを出店することにより、新居浜市の食についての認知度を上げるとありますが、どのようなキッチンカーを想定していますか。

また、キッチンカーは、何台を想定していますか。

また、イベント開催は9月を想定しているようですが、太鼓台も出すのですか、お伺いします。

○越智観光物産課長 商工会議所青年部観光資源活用事業補助金については、令和7年度公募補助金に応募され、採択された新規補助金です。補助事業者である新居浜商工会議所青年部からは、出店するキッチンカーとして、ざんきやカレーパン、ざんぎらす等を取り扱う事業者を想定していると伺っています。

次に、キッチンカーの台数は、20台程度を想定されているとのことでした。

また、イベントへは3台から4台の太鼓台の出演を予定されているとのことでした。

○委員（高塚広義） 観光事業推進費のうちの商工会議所青年部観光資源活用事業について伺います。

1点目に、この82万円の内訳を教えてください

い。

2点目に、この事業の開催時期及び開催場所の決定に至った経緯について伺います。

3点目に、イオンモール新居浜のどの辺りになるのか、検討して分かっているとお伺いします。

4点目に、認知度を高めるために、継続した取組を計画しているのか、お伺いします。

○越智観光物産課長 商工会議所青年部観光資源活用事業補助金についてですが、補助事業者から出てきている経費としては、会場費33万円、太鼓台の出演に係る運営人件費80万円、チラシ、ポスター制作費13万2,000円、印刷費用などを含めて、補助対象経費として173万4,375円が申請されています。

次に、開催時期及び開催場所の決定に至った経緯についてですが、新居浜商工会議所青年部に確認したところ、開催時期については、太鼓祭り本番への誘客を事業目的の一つとしておりますことから、本祭り前の9月の土曜日1日とし、開催場所については、キッチンカー約20台及び3台から4台の太鼓台を設置できること、また参加者のアクセスがよいことなどを考慮した結果、イオンモール新居浜の駐車場に決定したとのことです。

次に、イオンモール新居浜の平面C駐車場を使用する予定と伺っており、太鼓台の参加については、3台から4台を予定しているとのことです。

次に、認知度を高めるための継続した取組についてですが、新居浜商工会議所青年部では、これまでもマリン村、マリン村の後継事業であるYEGフェスティバル、にはまハロウィンなどのイベントを継続して開催しており、事業名は異なりますが、新居浜市の魅力をPRすることにより、市外での認知度を高めるという一貫した目的の下に取り組んでいただいています。

今後の計画については、初年度事業の開催結果を検証した上で、継続して実施するかを含めて検討していくと伺っています。

○委員（高塚広義） せっかくのイベントですので、市内外の方にもお伝えするために、SNS等で十分に発信していく考えはありますか。

○越智観光物産課長 事業者から伺っているのは、四国内の各商工会などにも声かけをされており、それらを通じた情報発信をしていくと伺っています。もちろん商工会議所青年部が持たれているSNSなども使われると聞いています。

○委員（藤田誠一） 新居浜には太鼓台が54台あります。子供太鼓台を入れればもっとありますが、場所柄的に、川西地区の三、四台なのか、分かれば教えてください。

○越智観光物産課長 川西の太鼓台と上部の西側の太鼓台に声かけをするということを聞いています。

○委員（伊藤義男） この事業で、新居浜市にもたらされる経済効果について、どのようなことが予測されますか。

○越智観光物産課長 当日の参加人数の目標は、事業者からは約2,000人と聞いていますが、例年商工会議所青年部が実施されている事業では、1万6,000人など、多くの人数が来られており、太鼓台も出演するというので、多数の来客があると思いますので、人数的なことについては、もう少し大きな効果があると考えています。

また、実際のイベントのときには、再来店を誘引するためのチケットやチラシ、スタンプカードなども配布するようなことを考えており、事後に新居浜市に来ていただいて、お金を使ってもらうような形の取組もされると伺っていますので、一定の経済効果はあると考えています。

大阪・関西万博PR推進事業費

○委員（田窪秀道） 本予算の拠出先は、合併振興基金から捻出していますが、別子山住民の方々に対する配慮はありませんか。

次に、派遣期間中、保険等はどのようにされるのですか。太鼓台側から現地かき夫を要請した場合のけが等の補償について考えを聞かせてください。

○越智観光物産課長 合併振興基金は、本市における連帯の強化及び地域振興に要する経費の財源に充てるために設置されているものであり、本事業については、地域を限定せず、市内への多くの観光誘客による地域経済の活性化と地域振興を目的としているものです。

大阪・関西万博開催の好機を最大限に活用し、本市の認知度向上と誘客による交流人口の拡大を図ることにより、別子山地域も含めた地域振興に努めていきたいと考えています。

次に、派遣期間中、かき夫として参加いただく方については、現地かき夫も含め、全員あらかじめAD証の登録をしていただくことにしており、登録者については、新居浜市で保険加入を行うこ

ととしています。

○委員（田窪秀道） 合併振興基金からの捻出ができるとの答弁でしたが、合併したときの当時の協定書覚書のどの項目の中に捻出できるといった、根拠は何かありますか。

○越智観光物産課長 申し訳ありませんが、資料を持ち合わせていませんので、後ほどお答えします。

○委員（藤原雅彦） 端的に質問させていただきたいと思います。

まず、太鼓台派遣について、市民への周知はどのようにされるのでしょうか。

次に、新居浜市として、太鼓台派遣で得られるメリットにはどのようなものがあると考えているのか、お伺いします。

○越智観光物産課長 太鼓台派遣についての市民への周知については、太鼓台演技を含むイベント全体の詳細な内容やスケジュールが確定次第、順次市政だよりや市公式ホームページ、各種SNS等を用いて市民への周知を行っていきます。

次に、国際的な注目を集める万博の場において、本市の伝統文化である太鼓台の演技を披露し、その魅力を広く発信することにより、新居浜市及び太鼓台の認知度が向上が図られると考えています。新居浜市への関心が高まることにより、太鼓祭り本番における観覧をはじめ、観光やイベントへの参加を目的とした来訪者の増加が見込まれておりますことから、その結果として、市内での消費活動が活発化し、地域経済の活性化につながることを期待しています。

○委員（藤原雅彦） 4,200万円というお金を使うわけですから、今分かっている範囲で、経済的効果が大体どれくらいあるのでしょうか。

○越智観光物産課長 経済効果というよりは、新居浜市の観光消費額を拡大するような形で数値を取ろうと考えています。

○委員（伊藤義男） まず、1番目が、先ほど藤原委員の質問にもありましたが、観光消費額などをどのように測定していくのですか。また、具体的な数値目標を教えてください。

2番目が、万博PR推進を行う目的は、先ほど説明がありましたが、どのような成果を想定しているのか、併せて一番の目的は何なのかを教えてください。

3番目が、万博終了後、新居浜市に継続的な効

果が残るのか、一過性のPR事業で終わる可能性はないのか、教えてください。

4番目、他の自治体では、万博PRにどれぐらいの予算をかけているのか、新居浜市の予算は妥当な水準なのか、併せてPR推進事業で新居浜市の特色をどのように生かされるのか、他の自治体と差別化できるポイントは何なのかを教えてください。

5番目が、市民生活に直結する課題もある中で、万博PRに4,200万円、去年の12月の補正で800万円が計上され、計5,000万円ほどの事業になると思いますが、その優先順位の根拠は何なのかを教えてください。

○越智観光物産課長 まず、現状についてですが、令和6年の観光入り込み客数が216万2,883人、観光消費額が53億3,458万円、観光客単価が2,466円となっており、前年からの伸び率として、観光入り込み客数が3.5%増、物価高騰の影響もありますが観光消費額が17%増、観光客単価が13%増となっています。

これらの数値を基に期待する経済効果や観光客数及び数値目標については、事業実施後の令和8年には、観光入り込み客数は、野心的な期待も含めた令和6年の10%増の237万9,000人に、観光客単価は15%増の2,835円に、これらを掛け合わせた観光消費額を67億4,000万円とすることを目標として取り組んでいきたいと考えています。

成果の測定については、これらKPIによるもののほか、観光サイトのアクセスデータや地域経済分析システムなどのオープンデータの解析により実施していきたいと考えています。

次に、目的と成果についてですが、大阪・関西万博は、世界的な注目が高く、国を挙げて取り組む国際イベントであり、この好機を最大限に活用し、本市の認知度向上を目指すとともに、観光客の誘致や移住の促進を図ることを目的としています。

会場においては、新居浜市を代表する伝統文化行事である新居浜太鼓祭りを実際に見て、触れていただくとともに、別子銅山の産業遺産群などの観光資源の紹介、宣伝を行うことにより、まずは新居浜市そのものを知っていただくこと、会場外においては、各種媒体を活用した広告宣伝のほか、関西国際空港などの交通結節点における観光プロモーションや各種団体と連携、取組に参加し

て事業を行うことにより、新居浜市へ実際に来ていただける方、旅行者を増やすこと、さらには観光客等の増加による地域経済の活性化が図られることが成果であり、第一の目的であると考えています。

次に、イベントでは、来場者に本市の魅力を生かして体験してもらうことができます。来場者が、実際に見て、体験することで感じた本市のイメージや各種取組に対する感想、意見など、生の声を直接収集することで得た貴重なフィードバックを、今後の施策に生かすことにより、継続的な効果が残せるものと考えています。

また、今回の事業実施によって得られる催事運営のノウハウの蓄積なども万博終了後に生かせるものと考えています。

県内の他自治体の状況についてですが、愛媛県がE X P Oメッセでの愛媛県ブース出店事業費3,768万2,000円を含む1億652万円、四国中央市がE X P Oホールで内閣府との連携催事として実施する書道パフォーマンス甲子園等関連事業費として4,462万1,000円、松山市が広域的な枠組みに参画しての誘致推進事業費として1,123万円を予算計上されていると伺っています。

新居浜市の予算が妥当な水準かどうかについては、催事を開催する施設の規模や実施内容なども違ってきますので、判断が難しいところではありますが、本市の取組は迫力のある新居浜太鼓祭りを間近で感じていただけるスケール感の面において、他の自治体との差別化が図られるものと考えています。

最後に、優先順位の根拠としては、本市に係る長期的な経済効果や地域のブランド価値向上を見据えた戦略的投資として捉えています。万博は、国内外からの注目度が高いイベントですので、通常のPRでは情報を届けることができない方々とつながることができると考えており、このつながりを生かすことによって、本市の観光振興や地域経済の活性化につながる機会になり得ると考えています。

また、万博を通じたPR活動によって、本市認知度の向上を図り、企業誘致や移住促進へつながられると、将来的な税収増加や雇用創出の可能性が高まるものと考えておりますことから、地域の発展に資する長期的な視点を持った施策として実施したいと考えています。

○委員（伊藤義男） まず1点目に、先ほど答弁された差別化のポイントについて、よさこいや阿波踊りも催事として出すと思うのですが、その費用がどれくらいかかっているのか教えてください。

2点目に、プロモーションの会社はもう決まっているのですか。もし決まっているのであれば、その会社がこのようなPR事業に関して、どういう実績を残されているのかを教えてください。

3点目に、先ほども言いましたが、去年の12月の補正予算での説明では、全体の予定額が3,000万円ほどと言われていましたが、今現在、蓋を開けたら5,000万円ぐらいになっています。この差額が生じた理由を教えてください。

○越智観光物産課長 よさこい踊りについては、高知県が4,976万8,000円を、高知市が932万円ほどを計上されていると伺っています。

阿波踊りに関しては、イベント自体の数字は、持ち合わせていません。

次に、プロモーションの会社については、現在、会社を選定する準備をしており、まだ決定していません。

次に、予算額が増えたことについては、太鼓台派遣に係る会場費などを積み上げていく中で、額が膨れたということではありますが、もともと会場費だけでも全体で400万円ぐらいかかるころがあり、太鼓台派遣の補助金などを積み上げていくと、5,000万円ぐらいに増えたという形になっています。

○委員（伊藤義男） プロモーションの会社は、まだ決まっていないということですが、これは入札で決めるのでしょうか。もし入札で決めるのであれば、ある程度の実績が必要になってくると思いますが、どのような形を取るのか、教えてください。

○越智観光物産課長 プロポーザル審査で決定する形で考えており、資格審査をする中で、実績等を考慮して、きちっとしたプロモーションができる会社を選定していきたいと考えています。

○委員（渡辺高博） まず、太鼓祭りを主軸としたイベントの詳細についてお伺いします。

次に、市内企業を巻き込んだ情報発信、誘客プロモーションの計画はありますか。

次に、外部への情報発信の場を活用して、市民や本市と関わりがある人の帰属意識醸成に役立て

る方策は考えていますか。

○越智観光物産課長 イベントの詳細ですが、午前、午後各2回、各回100名を対象としたかき夫体験と、午前、午後、夕方の3回、かき夫によるかきくらべの披露、ダンスパフォーマンスや高校生による新居浜市紹介などのステージイベントを予定しています。

市としては、観覧者が、ぜひ新居浜市へ行ってみたいと思っただけのような魅力あふれるイベントとなるよう、引き続き催事本番に向け、関係者と密に連携協力しながら準備を進めていきます。

次に、市内企業を巻き込んだ情報発信等については、誘客・物販プロモーションとして実施している県内外での見本市や物産展などへの出店時及び営業時、ふるさと納税の返礼品発送時などにおいて、万博催事を含む本市観光情報の発信への協力について働きかけを行っていきたくと考えています。

次に、外部への情報発信の場を活用してつながりのある方の帰属意識醸成に役立つ方法についてですが、現在、大阪・関西万博で新居浜太鼓祭りを世界へ発信しようプロジェクトとして、ガバメントクラウドファンディングを行っています。ガバメントクラウドファンディングは、自治体の具体的な取組を発信する仕組みの一つであり、返礼品なしの場合、居住地の自治体への寄附も可能で、自分の住む地域やゆかりのある地域を応援できるものです。この仕組みを生かして、万博へ出場する太鼓台を応援することにより、自分たちの町を誇り、また本市にゆかりのある方々にも帰属意識を持っていただくことのできる方策の一つであるとと考えています。

また、ガバメントクラウドファンディングの実施に当たっては、市政日より、ホームページなどのほか、いはいま倶楽部会員等に向けたチラシの配布などの外部への情報発信にも取り組んでおり、今後、愛媛県人会や市内高校のOB会などの団体等に向けても働きかけを行うことによって、帰属意識の醸成につなげていきたくと考えています。

○委員（渡辺高博） 以前に太鼓台が東京ドームに来たときには、2年続けて見させていただきましたが、太鼓台は注目を浴びていますし、太鼓台だけで人を引きつけられると思いますが、せっか

くなので太鼓台に加えて、そこに出てくる物をもう少しブラッシュアップしていただきたいです。実際には万博では、商業活動についての制限、制約がたくさんある中で、物を販売しながら、普及させていくようなことを考えているようであれば聞かせてください。

○越智観光物産課長 会場には物販をするスペースもありますので、そちらで物販ができるような形で考えていきたいと考えています。

○委員（神野恭多） この金額で、このような歴史的なイベントに参加できることは、本当に素晴らしいことで、天気も含めて、成功に終わってほしいと思いますし、これが一過性のものでいいと思っています。ただ、新居浜市民がどのように理解して、納得して終われるのかというところが一番大事だと思う中で、子供たちの参加というところをどのように考えているのか、教えてください。

○越智観光物産課長 今考えているのは、中学生に声かけをして、ボランティア参加という形で実際に行ってもらい、万博の会場に来られる外国人などといった方の案内業務などに携わっていただくことにより、万博の体験をしてもらいたいと考えています。

○委員（合田晋一郎） 大変期待をしている事業で、オール市役所、また民間も含めた取組等が期待されますが、あくまでも観光物産課が主体になって、各部署を超えた取組等も検討されているのでしょうか。

○越智観光物産課長 主体は、観光物産課になると思いますが、当日はいろんな方がたくさん来られますし、規模も大きなイベントですので、庁内で応援も募りながら取り組んでいきたいと考えています。

市単独土地改良事業

農道維持管理事業

○委員（篠原茂） 委員長、市単独土地改良事業と農道維持管理事業については、同じような質疑のため、一括して質疑を行いたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（大條雅久） 一括して質疑することを許可します。

○委員（篠原茂） まず、市単独土地改良事業については、予算は前年度の3,500万円から令和7年度は7,000万円に増額されていますが、農道、

水路改修、しゅんせつ場所は、具体的にどこでしょうか。また、農道維持管理事業については、予算は前年度4,500万円から令和7年度は7,000万円に増額されていますが、農道、水路改修、しゅんせつ場所は具体的にどこでしょうか。

○菅農林水産課長 まず、市単独土地改良事業については、昨年度指摘を受けたことから、昨年度当初予算及び9月補正予算で対応した当予算を、本年度予算は一括して計上しています。

当事業については、各土地改良区からの要望に基づき補助金を交付しており、令和6年度からの継続事業として、萩生治良丸の赤池線農道、萩生且之上の新田農道、外山町の榎の森井手、萩生河ノ北の天神農道、大生院の岸影水源西幹線水路の改修事業等を予定しています。

令和7年度の要望については、各土地改良区において、3月に行われる総会により決定され、4月以降に要望の提出となるので、その他の事業箇所については、現時点においては未定ですが、おおむね例年どおりの事業費を想定しています。

次に、農道維持管理事業については、昨年度指摘を受けたことから、昨年度当初予算及び9月補正予算で対応した当予算を、本年度予算は一括して計上しています。

当事業については、農業用施設の劣化に伴う事故等を未然に防止するものであり、現在までの要望や調査から、船木高祖の下前農道、西喜光地町の大塚農道、山田町の山田篠場南北農道、下泉町一丁目の自治会館南農道、垣生三丁目の前浜農道、南小松原町の南小松原南農道等の舗装工事等を予定しています。

そのほかについては、令和7年度の要望や調査に基づき、事故につながる可能性のあるものや当面の営農活動に支障を来すおそれのあるものなど、早急に措置が必要な案件から実施する予定としています。



議案第15号 令和7年度新居浜市渡海船事業特別会計予算

○小島経済部総括次長（地域交通課長）（説明）
＜質 疑＞

○委員（加藤昌延） まず、1億8,941万2,000円の具体的な内訳を教えてください。

次に、渡海船の年間利用者数の推移はどのようになっていますか。

次に、利用者の減少傾向がある場合、増加策としてどのような取組をされていますか。

次に、船員の確保や労働環境の維持についての課題はありますか。

○小島総括次長（地域交通課長） まず、渡海船運航に係る経費の内訳、歳出については、船員の給料等の人件費として1億1,189万3,000円、渡海船の運航に係る燃料費として2,266万7,000円、船舶のドック費用として3,759万3,000円等です。

これらに対する歳入としては、渡海船乗船券の売上収入が1,329万8,000円、黒島待合所売店使用料等の諸収入が33万8,000円、国庫補助金が5,965万7,000円、県補助金が4,387万円、一般会計繰入金として7,224万9,000円です。

次に、過去10年間の利用者数の推移については、平成26年度が12万4,976人、平成27年度が11万8,664人、平成28年度が11万1,386人、平成29年度が10万7,846人、平成30年度が9万7,329人、令和元年度が8万8,955人、令和2年度が8万9,700人、令和3年度が8万4,035人、令和4年度が8万3,712人、令和5年度が8万1,809人と減少が続いています。

次に、増加策については、島民の人口減少に伴い利用者も減少していますが、島外からの利用者を増やすため、大島連合自治会や大島地域交流センターが秋祭り等の様々なイベントを開催しており、とっておくりには臨時便を出しているほか、待合所や渡海船の船内客室においてポスターを掲示するなどの広報を行っています。

次に、船員の確保、労働環境の課題についてですが、全国的にも船員不足が問題となっており、本市においても、船員募集をしても応募が少ないなど、船員の確保には苦慮しているところです。

また、夏場や冬場は、苛酷な労働環境となることから、体調を崩したり、急な病気等で船員の交代に苦慮する場合もありましたが、昨年度から大島側の陸上作業員を船員の兼任にしたことで一定の改善が図られています。

○委員（加藤昌延） 令和7年度は、1億8,941万2,000円の予算で、今年度は1億8,779万9,000円と161万3,000円の増額となっており、その中で、国庫補助金や県の支出金が少なくなっています。特別財源からの支出が前年度より多くなっていることが考えられますが、一番増額されたのは何になるのでしょうか。

○小島総括次長（地域交通課長） いろいろな要因があると思いますが、利用者が減少したことによって輸送収入が減ったことが原因だと考えています。

○委員（加藤昌延） 利用者の減少がずっと続いている中で、増加策として船内へのポスター掲示などは、先ほどお聞きしましたが、市のホームページでの案内や観光誘致の案内はされていますか。

○小島総括次長（地域交通課長） 観光物産課ではサイクリングでの利用ということでサイクリングコースの案内などをしています。また、今年度に、新居浜商業高校生が大島の観光案内ポスターを作成してくれたので、観光案内ポスターを大島の待合所に貼ったりしてPRしています。

<要望> なし

<採決>

議案第15号 全会一致 原案可決

午後 0時24分休憩



午後 1時10分再開

○委員長（大條雅久） まず、先ほどの第4グループの審査の中の生活路線維持運行対策費に関する白川委員の質疑に対して保留となっております項目について理事者に答弁を求めます。

小島地域交通課長。

○小島総括次長（地域交通課長） 市営バスを走らせた場合に、県の補助対象になるのかというような質問だったと思いますが、要綱上は、バス事業者に対し補助を行う市町が対象であるため、市営バスを走らせた場合には、補助対象にならないこととなります。

○委員長（大條雅久） 次に、大阪・関西万博PR推進事業費に関する田窪委員の質疑に対して、保留となっております項目について理事者より答弁をいたしますが、同時に、理事者から資料の提供がありました。電子配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは答弁を求めます。越智観光物産課長。

○越智観光物産課長 合併振興基金の活用に関してお答えします。

当該基金の積立てや管理に関しては、新居浜市合併振興基金条例で定められており、そのうち、経費への充当、基金の処分については、条例第6条に規定されており、基金は第1条に定める目的

を達成するための経費に充てること、すなわち市民の連帯の強化及び地域振興に要する経費の財源に充てることとされており、その目的から、活用可能と判断し、財源として充当しているものです。

<第5グループ>

議案第14号 令和7年度新居浜市一般会計予算

○町田建設部総括次長（都市計画課長）（説明）

<質疑>

道路維持管理費

○委員（井谷幸恵） 舗装の穴埋め業務は、何社と契約していて、どのようなシステムになっていますか。

ふだん道路のパトロールをしているのですか。

どのくらいの頻度ですか。

通報のあったところのみをやっているのですか。

○亀井道路課長 舗装の応急的な穴埋め補修を実施する道路応急補修業務については、業務範囲を2地区に分け、市内の舗装業者5者が参加する入札を実施し、年度当初に地区ごとに1者と契約しています。

穴埋め補修実施の流れは、通報による補修要望やパトロールにより発見した老朽化箇所について現地確認を実施後、穴埋め補修を依頼し、依頼から土、日、祝日を除く7日以内に穴埋め補修を完了することとしています。

道路のパトロールについては、会計年度職員1名により、毎日実施しているほか、道路課職員の外出時においても、路面の異常等の発見に努めています。

○委員（井谷幸恵） 予算が、去年と比べて減っている理由を教えてください。

○亀井道路課長 令和7年度については、穴埋めの件数の見直しなどを行った結果、減額しています。

民間木造住宅耐震診断事業費

民間木造住宅耐震改修補助事業費

○委員（近藤司） 民間木造住宅耐震診断事業費と民間木造住宅耐震改修補助事業費は、関連しているもので、一括して質問したいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（大條雅久） 一括して質疑することを許可します。

○委員（近藤司） 両事業費について、令和6年度の実績についてはどうなっておりますか。

次に、県に登録された専門家が診断するということが、登録された人数が何人か、そのうち新居浜市の人は何人おりますか。

次に、周知方法、申込方法などはどうするのでしょうか。

次に、申込みの予定をオーバーした場合は、どのように対応するのでしょうか。

○横山建築指導課長 まず、民間木造住宅耐震診断事業費についてお答えします。

令和6年度の実績については、正月に発生した能登半島地震の影響もあり、令和6年度の耐震診断申込件数は70件と例年より大幅に増加しています。

次に、愛媛県に登録された新居浜市内の耐震診断の専門家の人数は50名となっています。

次に、周知方法についてですが、毎年9月頃に新居浜市内の古い木造住宅が密集している地域を対象に、約200件から約300件のポスティング活動を行っているほか、出前講座や市政だより、またはホームページ等で周知を図っています。

次に、予算オーバーをした場合の対応については、事業費が不足した場合の対応ですので、必要に応じて補正予算を含めた対応を検討したいと考えています。

続いて、民間木造住宅耐震改修補助事業費についてお答えします。

令和6年度の実績ですが、耐震改修補助の申込件数については、設計補助が11件、改修工事、工事監理が10件となっています。

次に、愛媛県に登録された新居浜市内の改修工事の専門家の人数は53名となっています。

次に、周知方法についてですが、民間木造住宅耐震診断事業費と同様に、毎年9月頃に、新居浜市内の古い木造住宅が密集している地域を対象に、ポスティング活動、出前講座、市政だより、またはホームページ等で周知を図っています。

次に、予算オーバーした場合の対応は、事業費が不足した場合の対応ですので、必要に応じて補正予算を含めた対応を検討したいと考えています。

○委員（近藤司） 両事業費ともに財源内訳を見ますと、国、県の補助、その他とあり、一般財源がゼロとなっています。その他とは、個人で負担

する分になるのでしょうか、それとも新居浜市の何かほかの財源で対応するのでしょうか。

国、県の補助金がほとんどを占めるということになりますと、先ほど補正で対応すると言われましたが、県に話を持って行って、足りない分をすんなりと補充するようなことができるのでしょうか。

○横山建築指導課長 まず、一般財源が対象となっており、ほとんどとなっています。

次に、県に補正の話を持っていく場合についてですが、能登半島地震のような場合には、県がある程度は国と折衝してもらえるため、前年度は50件を追加してもらったが、前年度と同様な対応ができると考えています。

○委員（近藤司） 先ほど一般財源もあるというように話をされましたが、その他の財源については、具体的にはどのような内容になるのでしょうか。

○横山建築指導課長 その他の部分については、災害対策基金繰入金を対象としています。

○委員（近藤司） 個人の負担分については、例えば耐震診断は何割ぐらいになりますか。また、耐震設計、改修工事、工事管理についても、個人負担分は何割ぐらいの負担で済むのか、教えてください。

○横山建築指導課長 耐震診断については、例年3,000円の個人負担でしたが、令和7年度からは負担がゼロになっています。

次に、耐震工事については、個々によって工事費が違いますので、補助額を超えた分は、個人負担となっています。

○委員（近藤司） 周知の仕方についてですが、個人で申し込みたい場合は、どこの窓口に相談したらいいのでしょうか。

○横山建築指導課長 個人の受付に関しては、建築指導課で受付していますので、来ていただくなり、お電話で個々に対応させていただきます。

民間木造住宅耐震診断事業費

○委員（黒田真徳） 耐震診断の結果などは、市で把握されているのでしょうか。また、把握されていれば、要改修となる割合を教えてください。

○横山建築指導課長 耐震診断の補助を利用した診断結果については、令和6年度では、耐震診断の申込件数が70件で、現時点で結果が判明しているのが67件となっています。67件中、倒壊しない

と判定された件数は2件で、残りの65件については、倒壊する可能性がある、もしくは倒壊する可能性が高いと判定されており、要改修となる割合は、令和6年度は約97%になっています。

○委員（伊藤義男） 1点目が、例年、本事業で耐震診断を行って、耐震補強工事につながった案件は何件あるのか、教えてください。

2点目に、2025年4月1日からの建築基準法改正により、4号特例の適用範囲が見直され、耐震診断の実施件数が増加することが予想されますが、この増加部分は、予算に含まれるのか、教えてください。

○横山建築指導課長 補強工事につながった案件について、令和3年以降で説明させていただきますと、令和3年度に耐震診断を実施し、その後、耐震改修工事を行って倒壊のおそれが解消された件数は13件中11件、令和4年度については10件中5件、令和5年度については27件中9件、令和6年度については、来年度以降も改修工事につながる可能性があるため、暫定ではありますが、現時点では70件中6件となっています。

次に、建築基準法の改正により、2025年4月1日から建築確認申請において、木造住宅の構造関係規定の審査、検査範囲が拡大されますが、この影響により、耐震診断補助件数が増加するとは考えていないため、予算の増額は見込んでいません。

○委員（伊藤義男） 耐震補強しないといけないかどうかを取りあえず診断してみようというような人が増えているということは分かるのですが、耐震工事につながっていない状況があると思います。市として、どのようにつないでいくといった方針はあるのでしょうか。

○横山建築指導課長 耐震診断の結果から工事につながりにくい状況であるため、市としてもいろいろな周知活動を行っているが、現在、工事費の高騰のため、診断された方がなかなか工事につながっていかないのが現状です。

○委員（伊藤義男） 例えば、倒壊する可能性がある場合に、どういったことで改善できるなどといった市民への周知などはされていますか。

○横山建築指導課長 周知については、出前講座などでしており、個々の方に説明するときには、危険だという話はさせていただいていますが、個人所有の建物になり、強制的にやりなさいという

ことはできないため、丁寧に説明しているところ です。

トンネル長寿命化事業

○委員（伊藤義男） まず、1点目が、このトンネルの交通量を教えてください。

2点目、本事業の対象ルートには、別の道があり、電柱移設の話をNTTや四国電力にして移設ができれば、このトンネルは通行止めにして廃止することができると思うのですが、可能かどうか教えてください。

3点目、老朽化状況の点検方法を教えてください。

4点目、点検で早急な補修や補強が必要になった場合どうするのか、教えてください。

○亀井道路課長 交通量については、交通量調査を実施していないため、詳細な交通量は把握していませんが、交通量は少ないと認識しています。

次に、廃止については、トンネルがある路線の市道立川河又線は、県道新居浜別子山線の青龍橋が通行できない場合の代替ルートとなっているほか、接道した土地も存在することから、電気通信路線の移設だけで路線の廃止は困難と考えています。

次に、点検方法については、愛媛県道路トンネル定期点検マニュアルに基づき、道路トンネルの構造物としての安全性や安定、予防保全の必要性、道路利用者被害発生の可能性について、近接目視により評価を行い、健全性の診断を行う予定としています。

次に、補修が必要になった場合にどうするかについては、点検時においても、利用者被害の可能性のある表面の浮きや剝離部等については、応急措置を実施しますが、点検により老朽化が進行し、早急な補修や補強が必要と判断された場合は、速やかに対応方針を検討し、計画的な補修を実施します。

また、補修に当たっては、国庫補助制度である道路メンテナンス事業補助を活用する予定としています。

○委員（伊藤義男） 青龍橋が通行できない場合とは、どのような状況なのでしょう。また、接続する土地というのは、どこの土地なのでしょう。

次に、点検の方法については、目視点検ということでしたが、目視によってこれだけの費用がかか

ってくるということですか。

○亀井道路課長 まず、通行できない場合ですが、強風や冬の路面凍結などであり、通行が危険な場合は、トンネルを利用している方がいますので、廃止はできないと考えています。

次に、接道した土地についてですが、路線の中間ほどに住友林業が所有している土地があり、その進入路に接道が必要であるため、このトンネルは廃止できないと考えています。

最後に、点検費用についてですが、目視するために高所作業車が必要になることや、目視で確認された変状の原因や診断には、専門的な知識を有する2名以上の者で行う必要があるため、高額となっています。

○委員（伊藤義男） 住友林業の土地が接続していると言われていましたが、トンネルとトンネルの間から接続しているのか、それとも反対側から行けるルートなのかということをお教えください。

○亀井道路課長 トンネルとトンネルの間にある土地です。

○委員（井谷幸恵） 1点目、新居浜にはトンネルは幾つありますか。また、トンネルの耐用年数はおおよそ何年ですか。

2点目、老朽化の検査は、どのくらいの頻度で行いますか。また、今までに検査や修繕などを行ったトンネルはありますか。そして、費用はどのくらいかかりますか。

○亀井道路課長 まず、道路課が管理するトンネルは2本です。

次に、トンネルの耐用年数については、一般的に50年から100年とされており、適正な維持管理により長寿命化を図りたいと考えています。

次に、トンネル点検については、5年に1回の頻度で実施しています。

新居浜市で管理するトンネルについては、平成28年度に愛媛県から移管を受けたことに伴い管理をしており、令和2年度に点検を実施していますが、平成28年度以降において、トンネルの修繕を実施したことはありません。令和2年度に実施した点検に要した費用については330万円となっています。

道路舗装等事業（公共）

○委員（近藤司） 令和3年度より実施していた道路緊急舗装等事業のうち、国費対象路線の2路

線の工事を実施するというようなことですが、この国費対象路線は、この2路線以外に何路線があるのでしょうか。

次に、令和7年度以降で、この国費対象路線を工事する予定、計画はあるのでしょうか。

○亀井道路課長 対象路線については、緊急輸送道路や2車線以上の重要な路線を対象としており、この2路線以外では81路線となっています。

次に、今後の工事の予定については、5年に1回の頻度で、市道83路線の路面性状調査を実施しており、その調査結果や道路の重要度、交通量などを基に、計画的な維持管理を実施するための舗装修繕計画を策定しています。

令和7年度以降についても、舗装修繕計画に基づき、計画的な工事を実施する予定としています。

○委員（近藤司） 令和3年度から3年間で実施した道路緊急舗装等事業ですが、積み残しのある路線としてこの2路線を実施するのでしょうか。また、3年間、道路緊急舗装等事業を実施して、積み残した分がどのくらいあるのか、そして積み残しについてはこの事業で行うのか、それとも従来の道路の舗装事業で行うのか、今後の予定を聞かせてください。

○亀井道路課長 令和7年度に実施予定の2路線については、積み残しの路線ではありません。

次に、これまでの積み残し件数は全部で76件となっており、今後は道路整備事業の中で行くこととなります。

橋りょう長寿命化事業

○委員（篠原茂） 予算額は2億8,440万円ですが、令和7年度はどこを計画していますか。

今後も長寿命化を計画していると思いますが、令和7年度は予算的には満たされていますか。

○亀井道路課長 令和7年度の計画については、黒島橋ほか16橋の更新及び補修工事、種子川橋ほか1橋の補修等の設計及び5年に1回の法定点検として、橋梁138橋、横断歩道橋3橋を予定しています。

予算については、現在は点検に基づく診断結果から、早期に措置すべき状態の78橋の更新・補修工事に取り組んでおり、事業費が多額となっていますが、国庫補助制度である道路メンテナンス事業補助を活用することにより、計画的に施設の長寿命化に向け取り組んでいると考えています。

がけ崩れ防災対策事業

○委員（篠原茂） 予算額は180万円ですが、どのような事業を行っていますか。

この事業は、市内の防災危険箇所の把握だけでしょうか。

○町田総括次長（都市計画課長） 本事業費は、愛媛県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の負担金になります。

令和7年度は、西の土居A地区、大島宮ノ谷地区、光明寺B地区、七宝台B地区、星越G地区の5地区の事業を予定していると伺っています。

この事業については、防災危険箇所の把握だけではなく、事業実施に係る調査、設計から施工までの住民の生命、財産を保全するために必要な一連の対策を愛媛県が実施しています。

○委員（篠原茂） 確認ですが、防災危険箇所の負担金を県に出すという事業なのですね。

○町田総括次長（都市計画課長） 事業の負担金として愛媛県に支出しています。

港湾計画改訂事業費

○委員（黒田真徳） 次世代エネルギーの受入れ環境の整備とは、具体的にどのようなものですか。

○山下港湾課長 令和5年9月に策定した新居浜港・東予港（東港地区）港湾脱炭素化推進計画では、菊本沖に整備されている廃棄物処理用地の西側へ次世代エネルギーの受入れ拠点を位置づけています。

このようなことから、受入れが可能となる公共埠頭の整備を図ることとしており、具体的には、造成地において、次世代エネルギーと考えられるアンモニア等の取扱いができるよう、土地利用計画の変更や大型の船舶が着岸できる大水深岸壁の整備等を想定しています。

○委員（黒田真徳） 菊本岸壁の西側を埋め立てる計画があるということでしょうか。

○山下港湾課長 廃棄物処理護岸の西側を埋め立てるといった計画です。

午後 2時03分休憩



午後 2時13分再開

<第6グループ>

議案第14号 令和7年度新居浜市一般会計予算

○伊藤消防本部総括次長（消防総務課長）（説明）

<質疑>

消防団活動費

○委員（近藤司） 1点目、前年度と比較して、活動費が354万円減額となっていますが、その理由はどのようにしてなのでしょう。

2点目、団員の活動費として支給されている金額の内訳はどうなっているのでしょうか。

3点目、団員の充足率と団員数の推移についてはどうなっているのでしょうか。

○伊藤総括次長（消防総務課長） まず、減額の理由については、近年の火災件数の減少に伴い、消防団が出動する規模の火災も減少していることから、火災等災害出動の実績に即した報酬額となるよう見直しを行い、火災出動報酬等を290万円、賄い費を103万4,000円減額したことが主な理由です。

次に、団員の活動費として支給される金額の内訳については、火災出動等災害出動に係る報酬として770万円、山林パトロール等警戒出動に係る報酬として600万円、ポンプ操法等訓練出動に係る報酬として1,200万円、訓練指導や立入検査等その他出動に係る報酬として290万円となっています。

支払い方法については、各団員個人の通帳への振込となっています。

次に、令和7年3月1日現在の実団員数は668名で、条例定数792名に対する充足率は約84%となっています。

近年の団員数の推移については、令和4年3月1日の682名から多少の増減はあるものの、緩やかに減少しています。

○委員（近藤司） 団員の活動の中で、訓練があると思いますが、例えば観閲式の準備のための訓練や、実際に観閲式に出た場合など、そのあたりの支給の算定の仕方はどのようになっているのでしょうか。

○伊藤総括次長（消防総務課長） 訓練等については、1日2,000円を支給しています。

○委員（近藤司） 訓練の参加人数についてはどのように把握されているのですか。

○伊藤総括次長（消防総務課長） 参加人数は、事業にもよりますが、消防団からの報告書により確認して支給しています。

○委員（近藤司） 先日の観閲式では、出動した団員数より少なく支給されているという話を聞いたのですが、団員については非常に苦労もされて

いるわけで、そのあたりの対処はきちっとしているんでしょうか。

○伊藤総括次長（消防総務課長） 訓練出動、災害出動については、消防団から報告を受けた実人数で支給しています。

ただし、警戒出動の防火の日のパトロールや山林火災パトロールなどについては、全員に対する支給は難しいところもありますので、1詰所につき5名程度で対応をお願いするなど、人数制限をしているものもあります。

消防資機材整備費

○委員（伊藤謙司） 資機材の内容、またその資機材の耐用年数はどのぐらいですか。

年々の経費としてこれ必要な予算規模なのでしょうか。また、予算として足りていますか。

○柴田警防課長 資機材の内容については、主なものとして、消防隊員が災害現場で使用する防火衣、ヘルメット、ゴム長靴、消防用ホースであり、耐用年数を防火衣10年、ヘルメット5年、ゴム長靴5年、消防用ホース10年と定め、防火衣は計画的に年数に応じて更新していますが、その他の物については、使用頻度や劣化状況を確認しながら更新しています。

必要な予算規模なのかについては、消防隊員が、災害現場で使用する装備や資機材であり、安全性を担保するために必要な経費と予算規模であると考えています。

また、予算として足りているのかについては、財政状況と更新資機材の優先順位を考慮しながら、必要に応じて整備しています。

消防自動車整備事業

○委員（神野恭多） 整備のスケジュールを教えてください。

○柴田警防課長 消防自動車の整備スケジュールについては、消防自動車整備計画に基づき更新整備をしています。

耐用年数は、常備の消防ポンプ自動車15年、高規格救急自動車10年、救助工作車等の特殊車両20年、非常備の車両については、全て25年で更新しています。

来年度については、計画どおり、火災原因調査車、高規格救急自動車、消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付き積載車1台となっています。

○委員（神野恭多） 整備計画に基づき、整備されているとは思いますが、大生院のポンプ車が今

1台ない状態で、耐用年数より先に壊れてしまい、ポンプ車が詰所に1台もない状態が続いているのですが、このようなときの対応について教えてください。

○柴田警防課長 車両の修理については、団員が早期に発見して、市内の業者に緊急点検を出して、修理をしているところではありますが、非常備の予備車両については、現在のところ、代替車両の整備等はできていません。

消防指令システム更新事業

○委員（越智克範） まず、5年ごとにかかる費用としては、妥当な金額ですか。また、実施内容と内訳はどのようになっていますか。

2つ目に、更新による機能の向上などはあるのですか。

3つ目に、今後の管理費はどのようになっていますか。また次回の更新についての計画はどのようになっていますか。

○岡野通信指令課長 まず、5年ごとにかかる費用として妥当な金額か、また実施する内容について説明します。

消防指令システムは、約10年の保守耐用期間の中間年となる5年経過後に中間更新として指令装置、システムサーバー等主要機器の更新を行う必要がありますが、当初の見積りでは約5億2,000万円の予定でしたが、2028年に3市共同運用による消防指令センター設置を考慮し、設備業者側と協議して、可能な限り費用を抑えることとしました。

実施する内容は、常時安定稼働を条件として、急な震災や停電などに耐えるための電源設備、またパソコン機器など寿命を迎える機器の更新が主な費用であり、システムの主軸であるサーバー類は保守延長による対応とし、また各車両に搭載している車両運用端末装置に関しては、更新台数を制限して費用を抑えることとしており、金額としては妥当であると判断しています。

次に、更新による機能の向上についてですが、このたびの更新は、経年劣化などで生じる機器の故障、不具合に備えるため、保守対応期限を迎える機器を交換し、現システムの機能維持を目的としていますので、機能の追加、性能の向上は行わない予定です。

次に、今後の管理費、また次回の更新についてですが、今回は、指令システム設置から5年経過時の更新事業であり、単年度事業費としていま

す。保守管理については、別事業として、消防緊急通信指令設備全般の保守管理業務委託を毎年締結し、実施しています。

今回のシステム更新については、2028年に3市での愛媛東予東部消防指令センター設置に併せ、全面更新を予定しています。

○委員（越智克範） 先ほど10年と答弁されたのは、このシステムが10年で保守期間を終了するということですか。

そして、今回中間年度で更新するのは、全体から見て何%になるのでしょうか。

○委員長（大條雅久） 答弁を求めます。岡野課長。

○岡野通信指令課長 まず、保守についてですが、指令システム機器全般は10年での更新が必要となっており、パソコン等のOA機器は故障等が増えるため、5年ごとの更新が必要となっています。

次に、このたびの更新費用に関してですが、全体の何%との算出はしていません。当初約5億2,000万円の更新費用がかかる見込みとされていましたが、指令センターの共同運用が控えていますので、更新台数等を検討し、例として車両運用端末装置を31台から13台に減らし、またタッチパネルやディスプレイなどの利用できるものに関しては流用するように予定をしています。

○委員（越智克範） 再確認ですが、10年たつとシステムは全面更新になるのが普通なのでしょうか。

○委員長（大條雅久） 答弁を求めます。岡野課長。

○岡野通信指令課長 指令システムに関しては、パソコン機器が主な機械となっており、一般的に10年での更新が必要となります。

午後 2時35分休憩



午後 2時45分再開

<第7グループ>

議案第14号 令和7年度新居浜市一般会計予算

○鈴木教育委員会事務局総括次長（社会教育課長）

（説明）

<質 疑>

小学校就学援助費

○委員（井谷幸恵） 1点目、令和6年度から減っていますが、その理由は何ですか。何人分減つ

たのですか。

2点目、受け取る条件にある人は何人ぐらいいますか。捕捉率は幾らですか。

3点目、小学生全体の何%が受給していますか。

○高橋学校教育課長 まず、減額の理由については、令和7年度の予算要望に際しましては、令和6年度実績ベースで算出した金額で編成をした結果、令和6年度に比べ減額となっています。

次に、予算見積り根拠人数の減少分については、学用品費が23人分、入学準備金が8人分、修学旅行費が3人分、校外活動費が17人分、給食費が17人分となっています。

次に、受け取る条件に当てはまる人数ですが、対象者数は実績を基に477人を見込んでいます。

次に、捕捉率ですが、就学援助の対象要件としては、市民税所得割非課税世帯、または児童扶養手当全額受給者のいずれかの要件を満たしていれば認定となりますが、捕捉率自体は転職や離職、離婚等で対象者の状況も日々変化していくことから、把握していません。しかしながら、年度途中においても、対象要件を満たした場合には、申請できることを周知することで、適切な制度の運用に努めています。

次に、小学生全体の受給率ですが、令和6年5月1日現在で約8.5%となっています。

○委員（井谷幸恵） 受給率が8.5%と言われましたが、西条市は12.6%、今治市は11.32%、松山市は15.71%と、近隣他市と比べても決して高くない数字です。新居浜市の受給率が低い原因をどのように見えていますか。

○高橋学校教育課長 受給率が低い原因については、周知が十分に図れている結果と認識しています。

○委員（片平恵美） 井谷委員から他市と比べて受給率が低い理由をどのように分析しているかという趣旨の質問であったと思いますが、それに対する答弁が、周知は図れていますということでは、分析の結果にはならないと思います。他市よりも利用率が低いことについて、どのように考えているのか、教えてください。

○高橋学校教育課長 受給率が低い要因の分析については、就学援助の対象要件は、市民税所得割非課税世帯、または児童扶養手当全額受給者となっていますので、分析と言えないかもしれま

せんが、そのような対象者が、新居浜市は他市に比べて少ない状況であると認識しています。

○委員（片平恵美） つまり、低所得世帯が他市より新居浜市は少ないのではないかと考えているということではよろしいですか。

○高橋学校教育課長 そのように認識していません。

いじめ・不登校問題等対策費

○委員（神野恭多） 学校に行きづらい児童生徒の現状をお聞かせください。

次に、あすなる教室の現状を教えてください。

次に、スクールソーシャルワーカーの現状を教えてください。

○高橋学校教育課長 まず、学校に行きづらい児童生徒の現状については、年間の欠席日数が30日以上となる不登校児童生徒数は、令和4年度は230人、令和5年度は347人、令和6年度は2月末現在で435人となっております、増加しています。

不登校児童生徒の主な態様については、不安などの情緒的混乱、無気力などの心の状態が影響している割合が高く、複数の態様を持つ児童生徒が増えている状況です。

次に、あすなる教室の現状については、令和6年度のあすなる教室登録児童生徒数は、2月末現在で、小学生6人、中学生46人の計52人で、1日当たり25人から30人程度の児童生徒が教室を利用しています。

また、相談件数については、1月末時点で346件となっております、1か月平均で34件の相談対応を行っています。

次に、スクールソーシャルワーカーの現状についてですが、スクールソーシャルワーカーについては、本事業費による業務委託により2名、県の補助事業を財源としたスクールソーシャルワーカー活用事業により4名、日本財団からの派遣により2名、計8名のスクールソーシャルワーカーが在籍しています。

そのうち、本事業費による委託2名の相談件数は、12月末時点で延べ331件となっております。

学校図書館支援センター充実費

○委員（小野志保） 1番目に、内訳を教えてください。

2番目に、学校司書の人数と勤務体制を教えてください。

○高橋学校教育課長 まず、内訳については、学

校図書館支援センター長1人及び学校司書8人の計9人分の報酬、期末勤勉手当、共済組合負担金、各種保険料及び通勤手当等に係る人件費が2,892万7,000円、参考図書等の消耗品費が14万2,000円、学校図書館システムの保守点検委託料が17万2,000円、学校図書館システム及び司書用パソコン等のリースに伴う費用が139万4,000円となっております。

次に、学校司書8人の勤務体制については、週4日の勤務で、別子小学校を除く全小学校について、基本的に1人当たり2校を担当しており、各校に週2回勤務しています。

○委員（小野志保） 小学校への配置ということでしたが、中学校に司書を配置するという検討はされたのでしょうか。

○高橋学校教育課長 現在、中学校に学校司書は配置していません。各中学校では、生徒による図書担当委員会等を中心として、週に数回程度、昼休みや放課後の時間帯に図書館を開けている状況であると認識しています。

新たに学校司書を中学校に配置するには、人材の確保や図書管理システムの導入などの課題がありますが、本好きの生徒たちが少しでも多く読書を楽しめるよう、環境整備に努めていきたいと考えています。

サポートルーム活用事業費

○委員（仙波憲一） 令和7年度に1校拡充すると聞いていますが、最終的にはどのぐらい設置するのですか。

また、活用自体については、例えば予算や人員など、いろいろなことがあると思いますが、必要としている人数は、どのくらいいると考えていますか。

○高橋学校教育課長 今後の方針についてですが、現在、中萩中学校で国の事業を活用して実施しているサポートルームが1校、令和7年度に1校増設をして、事業を実施する予定としています。

今後においては、両校の成果も踏まえて、その成果を市内の中学校に共有することで、現状を改めて把握し、拡大についても成果の検証の中で検討していきたいと考えています。

次に、必要としている人数ですが、現在、市内全中学校における不登校生徒数については、令和6年度の2月末現在で228人となっております、全中学

校の生徒数の7.58%が不登校になっています。このような不登校の状態にある生徒の中でも、また学校に行きたいという意思を持っている生徒もいると思いますので、そのような生徒が一人でも多くサポートルームを活用してもらえよう取り組んでいきたいと考えています。

○委員（仙波憲一） 228人は結構大きい数字になりますが、その中には保健室登校などの子供もいると思います。そのような子供は、サポートルームを利用できるのではないかと思ったので、どのぐらい利用してほしいなどといった、教育委員会としての考えはありますか。

○高橋学校教育課長 現在、保健室登校をしている児童生徒も少なからずいると思います。もちろん保健室登校についても、学校に登校するという目的を果たせますので、それは一つの取組となりますが、サポートルームでも学習環境を整えて実施する予定としていることから、保健室や学校のほかの教室を活用して登校している児童生徒もサポートルームを活用してもらいたいと考えています。

○委員（仙波憲一） 要は、お金がないからしないのですか。

○高橋学校教育課長 財源がないからということではなく、人材確保にもたくさんの方に御協力、御理解をいただく必要がありますので、できるだけ多くの学校に配置できるように、今年の事業を通じて成果を検証していきたいと考えています。

○委員（近藤司） 先ほど中萩中と川東中に、登校ナビゲーター2名を採用するとのことですが、その資格はどのような条件になっているのでしょうか。また、具体的な仕事の内容についてはどのようなのでしょうか。

2点目、中萩中学校で先行して実施していますが、その実績、成果を教えてください。

○高橋学校教育課長 まず、登校ナビゲーター2名については、小学校、または中学校の教員免許を有する方で、学校現場での職務経験を有する方を任用する予定としています。

仕事の具体的な内容については、学校、学級への復帰に向けた支援、学習支援を行いながら、校内における生徒の居場所を確保しつつ、生徒個人の現状や必要な支援の方向性、進捗状況を職員会議などで共有し、具体的な支援方法の検討をすることなどです。

次に、先行している中萩中学校での実績についてですが、中萩中学校の令和6年度の実績としては、サポートルーム利用生徒25人のうち、サポートルームへの登校や教室復帰など不登校の状況が好転した生徒は9人、不登校の状況が変化しなかった生徒は12人、不登校の状況が悪化した生徒は4人となっています。

○委員（近藤司） 家庭に訪問して、保護者との話し合いなどはしないのでしょうか。

○高橋学校教育課長 サポートルームの利用に当たっては、個々の児童生徒の状況があるので、保護者とも十分に協議を行った上で、利用を開始することになると認識しています。

○委員（合田晋一郎） 対象となる生徒は、どのように判断されますか。

次に、オンライン家庭学習は、具体的にどのように取り組むのですか。

次に、懸念される課題はありますか。

また、具体的にどのような効果、成果を期待していますか。

○高橋学校教育課長 まず、対象となる児童生徒の判断については、家から学校には来られるものの、教室に入りづらくなっている子、欠席日数が増えつつある子、既に不登校の状態にあるが、登校に向けた意思がある子などに対して、担任や学年主任等が本人や保護者などと話し合いながら決定していきます。

次に、オンライン家庭学習の具体的な取組についてですが、児童生徒が立てた1日の生活スケジュールを基に、実践記録シートを作成し、タブレット等を活用することで、タブレットドリルを使った学習や授業のライブ配信などを行い、教員と学習状況等を共有するほか、学習以外のことでもコミュニケーションを図れるよう取り組んでいきます。

次に、懸念される課題については、サポートルームとして利用できる空き教室の確保や支援を行う登校ナビゲーターの人材の確保があると考えています。

次に、期待される効果や成果については、現在、不登校状態にあるものの、登校する意思のある生徒や不登校の兆候が見られる生徒が、学校内で安心して学習や相談ができる場所を確保することで、登校日数の増加や不登校の未然防止につながり、不登校状態の改善と新規不登校生徒の減少

につながることを期待しています。

○委員（井谷幸恵） 1点目、不登校児童生徒数のこの3年間の推移についてはどのようになっていますか。

2点目、登校ナビゲーターの勤務条件はどのようになっていますか。

3点目、各校からのサポートルームについての希望はどのようになっていますか。今後、サポートルームを増やしていく計画についてのお考えについてお尋ねします。

○高橋学校教育課長 まず、不登校児童生徒数のこの3年間の推移ですが、令和4年度は230人、令和5年度は347人、令和6年度においては、令和7年2月末現在で435人となっています。

次に、登校ナビゲーターの勤務条件についてですが、サポートルーム設置校に勤務し、1日実労働時間6時間で1週間当たりの勤務時間は24時間、報酬月額14万9,883円を予定しています。

次に、各校からのサポートルームについての希望と、今後のサポートルームを増やしていく計画についての考えですが、今回の増設に際しましては、各校の不登校生徒数の状況を鑑み、設置する中学校は教育委員会で決定したいと考えています。

今後、サポートルームを増やしていく計画については、不登校対策は喫緊の課題だと考えていることから、中萩中学校をはじめ、増設を予定している中学校の成果などを踏まえ、本市にとって最適なサポートルームの運営方法について研究していきたいと考えています。

○委員（神野恭多） 1校増やしていただいただけでも非常に大きいのですが、あすなる教室も含めて、中学校の受皿をつくっていただいています。不登校の低年齢化がどんどん進んでいる中で、小学校からしっかりとその対応を進めていただきたいという思いから、このようなサポートルーム的なものを小学校に配置するような考えはありませんか。

○高橋学校教育課長 令和7年度においては、中学校に1校ということですが、他市の状況を見ますと、今治市は、新居浜市とは少し性質が違う部分もあるものの、全小中学校でそのような取組を行っています。今年1つの中学校に増設をして、その検証と同時に、今治市や新しく松山市も取組を始めていることから、他市の情報も収集して、

一つでも多くの学校に設置できるよう、研究していきます。

○委員（野田明里） 先ほどの中萩中学校での実績の中で、好転が9人、変化なしが12人、悪化が4人との話でありましたが、それぞれどのような状態のことを好転や変化なし、悪化と言われるのか、説明をお願いします。

○高橋学校教育課長 まず、状況が好転とは学級復帰ができた人、変化がないとは継続してサポートルームを活用している人、悪化とは学校に来られる回数が減った人という認識をしています。

金子小学校整備事業

○委員（藤田誠一） 事業の内訳と事業内容を教えてください。

次に、解体及び建て替え中の仮校舎の予定を教えてください。

○岡部学校施設課長 事業の内訳と事業内容については、校舎北棟から仮設校舎への備品等移設費と仮設校舎移設に伴うネットワーク設定費として委託料が500万円、仮設校舎のリース料として、使用料及び賃借料が1億5,238万6,000円、校舎北棟の解体工事費、外構工事費、水路仮設工事費として工事費が9,830万円です。

次に、校舎北棟の改築工事中については、児童が安心して学ぶことができる学習環境を確保するため、仮設校舎を設置する予定です。設置場所については、旧金子保育園園舎跡地を予定しています。

○委員（合田晋一郎） 新しい校舎の特徴を教えてください。

○岡部学校施設課長 新しい校舎の特徴としては、ICT機器の利活用やグループ学習等に対応した従来よりゆとりのある教室サイズ、広いロッカー等の収納スペース、エレベーターの設置をはじめとした校舎全体のバリアフリー化、衛生面や利便性に優れた乾式洋式トイレの整備、また普通教室より広い多目的教室を整備することにより、多様な学習に対応できるようになっています。

小学校体育館空調整備事業

中学校体育館空調整備事業

生涯活躍のまち拠点施設体育館空調整備事業

○委員（伊藤謙司） 委員長、中学校体育館空調整備事業についても同様の質問になりますので、一括して質疑してもよろしいでしょうか。

○委員長（大條雅久） 合わせて第1グループで

こちらに回したワクリエの体育館も該当しますので、質疑をお願いします。

○委員（伊藤謙司） 体育館空調設備に係る設計委託料ということですが、小学校体育館空調整備事業、中学校体育館空調整備事業、企画部の生涯活躍のまち拠点施設体育館空調整備事業の事業費を比べさせていただくと、体育館1館当たり350万円、小学校は15校で350万円掛ける15で5,250万円、中学校10校では350万円掛ける10で3,500万円、市内26の体育館を一度に設計する委託料が1館当たり350万円ということでしょうか。

次に、26の体育館は、大きさや建築仕様も似通ったものがあると思いますが、まとめて発注する際のスケールメリットや図面作成の簡素化、可能な点は流用するといった工夫で単価は下がることが期待できるのでしょうか。

○岡部学校施設課長 まず、1つ目の質疑については、1館当たりの設計委託料、341万円及び時間外勤務手当を合わせて350万円です。

次に、2つ目の質疑については、体育館の空調設備整備の設計をまとめて発注することで、一定の効率化が図れる可能性はありますが、体育館ごとに現地調査が必要なこと、構造、設備、面積等が異なることにより、個別の設計が必要となることから、単価の大幅な低減にはつながりにくいと考えています。

○委員（伊藤謙司） 空調設備については、防災としての避難場所ということも考えて整備すると思いますが、電源喪失という可能性もあるため、ソーラーパネルの設置を設計のオーダーに入っていないのでしょうか。

○岡部学校施設課長 現時点では、基本的な設計段階であり、来年度の設計業務の中でソーラーパネルを含め、使用を検討していきます。

小学校体育館空調整備事業

中学校体育館空調整備事業

○委員（合田晋一郎） 私も小学校体育館空調整備事業と中学校体育館空調整備事業を一括して質問させていただきます。

今回は、設計ということですが、具体的な仕様はどのような想定をしていますか。

また、その仕様は、利用者、管理者の要望に応えられますか。

最後に、これらの事業により、具体的にどのよ

うな効果、成果を期待していますか。

○岡部学校施設課長 現時点では、基本的な設計段階であり、具体的な仕様については、来年度の設計業務の中で詳細を検討していくこととしています。

次に、2番目の質疑については、学校体育館は、児童生徒の教育の場であることだけでなく、地域における社会体育の場でもあり、防災時には地域住民の避難所としての重要な役割を担っていることから、様々な利用者が快適に利用することができるように整備する予定です。

また、管理面においても、省エネやメンテナンス性に配慮した仕様とする予定です。

次に、具体的な効果ですが、まずは夏期、冬期の厳しい気温の中でも快適な環境で授業や運動ができること、熱中症リスクが軽減されることによる児童生徒の教育環境の向上です。

また、社会体育の利用や避難所としての機能向上もあります。

○委員（加藤昌延） 設計ということですが、整備の優先順位は決定されていますか。全校一斉か、または室温が高い体育館から順に整備を考えてますか。

そして、維持管理費や電気代などのランニングコストなども考えていますか。

○岡部学校施設課長 特に優先順位はありませんが、幾つかのブロックに分けて発注する予定です。

また、体育館は学校だけでなく、社会体育でも使用することから、一定の調整が必要であり、調整ができた学校から着手することになることも考えています。

管理コストについても、考慮した仕様にする予定です。

また、文部科学省から体育館空調の光熱費について交付税措置がされると伺っています。

○委員（神野恭多） 社会体育という話がありましたが、大生院と泉川は公民館が体育館機能を持っており、今回一緒にというような話にはならないのでしょうか。

○岡部学校施設課長 まずは、今回は小学校と中学校の体育館を実施したいと思っています。

午後 3時30分休憩



午後 3時35分再開

<歳入>

議案第14号 令和7年度新居浜市一般会計予算

○大西財政課長（説明）

<質疑> なし

午後 3時52分閉会

————— ◇ —————

予算特別委員長 大條 雅久